

## 平成28年第1回八雲町議会定例会会議録（第2号）

平成28年3月11日

### ○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

### ○出席議員（16名）

1番	佐藤智子君	2番	横田喜世志君
3番	安藤辰行君	4番	岡島敬君
5番	三澤公雄君	6番	掛村和男君
7番	田中裕君	8番	赤井睦美君
9番	牧野仁君	10番	大久保建一君
11番	宮本雅晴君	副議長	12番 千葉隆君
13番	岡田修明君		14番 黒島竹満君
15番	斎藤實君	議長	16番 能登谷正人君

### ○欠席議員（0名）

## ○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長	城近眞君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	併選挙管理委員会事務局 情報政策室長 兼新幹線推進室長	吉田邦夫君
財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君	総合病院建設企画課参事 会計管理者 兼会計課長	中野勝弘君
住民生活課長	山田耕三君	保健福祉課長	三澤聡君
農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君	水産課長	横山隆久君
商工観光労政課長	岡島建夫君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長	佐藤隆雄君	公園緑地推進室長	半谷広志君
環境水道課長	馬着修一君	落部支所長	柴田幸一君
教育委員長	宮田千秋君	学校教育課長	荻本和男君
社会教育課長 兼図書館長		体育課長	浅井敏彦君
郷土資料館長	足立直人君		
町史編さん室長			
学校給食センター所長	小栗由美子君	学校教育課参事	本庄伯幸君
監査委員	千田健悦君	総合病院事務長	齋藤眞弘君
総合病院管理課長	成田耕治君	総合病院医事課長	五十川厚子君
総合病院建設企画課長	沢野治君	消防長	大泉達雄君
八雲消防署長	桜井功一君	八雲消防署管理課長	大淵聡君
八雲消防署消防課長	伊丸岡徹君		

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧茂樹君	産業課長	田村春夫君
熊石教育事務所長	野口義人君	海洋深層水推進室長	
熊石国保病院事務長	桂川芳信君	熊石消防署長	手塚剛君

## ○出席事務局職員

事務局長	鈴木明美君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時01分]

### ◎ 開議宣告

- 議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は15名です。  
よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。  
ただちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（能登谷正人君） 日程第1 会議録署名議員の指名をおこないます。  
本日の会議録署名議員に安藤辰行君と宮本雅晴君を指名いたします。

### ◎ 諸般の報告

- 議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。  
○議会事務局長（鈴木明美君） おはようございます。ご報告いたします。  
本日の会議に三澤公雄議員遅刻する旨の届け出がございます。  
以上でございます。

### ◎ 日程第2 一般質問

- 議長（能登谷正人君） 日程第2 一般質問を行います。  
質問は昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。  
それではまず千葉隆君の質問を許します。  
○12番（千葉 隆君） 議長、千葉。  
○議長（能登谷正人君） 千葉君。  
○12番（千葉 隆君） それでは質問通告にしたがい、大綱1つをご質問させていただきます。  
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の取り組みについて、ご質問させていただきます。この法律は、障害者基本法の基本理念にのっとり、障害者基本法第4条の差別の禁止の規定を具体化するものとして位置づけられており、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることによって差別の解消を推進し、それにより、すべての国民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的としていますが、平成28年4月1日施行になっていることから、八雲町では今後どんな取り組みを考えているか、お伺いいたします。  
○町長（岩村克詔君） 議長、町長。  
○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは千葉議員の質問にお答えいたします。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法は、障害を理由とする差別の禁止に関して具体的な規定を示し、それを順守されるための具体的な措置等を定めることにより、障害者基本法第4条に定められた差別禁止の基本原則を具体化するもので、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に資することを目的としております。具体的には障害を理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否するような不当な差別的取り扱いが禁止となり、また、社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮の提供が義務化されています。地方公共団体等に対しては不当な差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の法的義務のほか、職員が障害者に対する際に必要な配慮を盛り込んだ職員対応要領の作成努力義務とされ、相談・紛争防止等の体制整備、啓発活動が義務化されています。

八雲町の取り組みとしましては、今年度職員向けの障害者差別解消法に関する研修会を開催し、法の趣旨について周知するとともに、合理的配慮を含めた丁寧な対応を求めたところでございます。

また、4月1日の法の施行に向け、努力義務とされている職員対応要領を作成しており、3月22日と24日に職員説明会を開催する予定であります。加えて、啓発活動として町広報により法の周知に取り組むとともに、毎年開催しております理解促進研修、啓発事業による町民向けの講演会において、障害者差別解消法をテーマに開催する予定をしており、これらの取り組みにより、法理念の浸透及び障害者差別のない地域づくりを推進してまいります。以上であります。

○教育委員長（宮田千秋君） 議長、教育委員長。

○議長（能登谷正人君） 教育委員長。

○教育委員長（宮田千秋君） それでは千葉議員のご質問のうち、学校教育にかかわる部分について答弁いたします。学校ではすでに平成25年の学校教育法施行例の一部改正を受け、インクルーシブ教育の概念に基づく特別支援教育を展開しております。具体的には町に設置された八雲町教育支援委員会が中心となって、一人ひとりの障害の状態やニーズに応じて、就学や環境整備について教育相談を展開しながら支援を行っております。

また、教育委員会としましては今回施行される障害者差別解消法の趣旨や法施行によって、これまで以上に求められる合理的配慮等については、特別支援教育に関する研修会を実施する中で触れておりますし、次年度は外部から講師を招聘して、障害者差別解消法そのものにスポットを当てた研修会も実施したいと考えております。今後も法の趣旨を十分に踏まえ、保護者・本人との合意形成をより丁寧に図っていくことで、学校教育を実施してまいりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 今答弁で職員対応要領を作成をして、職員には3月22日、24日に研修会を行うということで、法の内容も含めてこれから職員周知を図りながら、町民に

対しても講演も含めてそういった啓蒙活動をするという答弁でしたけれども。相談・紛争の体制整備についても法で規定されておりますけれども、自治体の部分としては相談の窓口をどこに設置をするのか、それから紛争解決の体制をどのように考えているか、まずお聞きをします。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） まず、1点目の相談窓口についてでございますが、相談窓口につきましては、今現在もこういう障害者に関する相談というのは保健福祉課の障害者福祉係の方で窓口として相談を受けております。このことにつきましても、今現在、窓口としてあります保健福祉課障害者福祉係で同じように対応したいと考えております。

それから紛争解決というところでございますけれども、法律には障害者差別解消支援地域協議会というのを国、地方公共団体に設置することというふうに書いてございますけれども、北海道においてはですね、各振興局、渡島総合振興局もそうなんですけれども、この協議会なるものとしてですね、障害者が暮らしやすい地域づくり委員会というのを設置して、この地域づくり委員会で、それぞれ相談なりで対応するというお話がありました。振興局とのそういうお話の中でですね、この地域づくり委員会を市町村においてもぜひ利用してほしいというお話もありまして、町としましてはこの地域づくり委員会をこういう紛争解決等の相談、事案があった場合、この地域づくり委員会で協議していただくというような形で考えてございます。以上です。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 障害者差別解消支援地域協議会というものを道の方では圏域で作るという方針、そしてまた、既存の組織を活用するということから地域づくり委員会をそういった相談解決・解消の機関というか、法整備の中で位置づけをしていると。で、そこには専門家を入れるということで、あるいは障害者の人たちもその中に委員として任命をしながら、障害者自身がそういった解消に向けて努力するような方向性になってはいますけれども。ようは相談・あるいは紛争については、今のところ道の地域づくり委員会に委ねるといような状況で、その連携を町として考えているということで理解しても良いのでしょうか。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） その相談の内容についてもいろいろあると思いますけれども、例えば緊急性を要するような、そういうような相談があった場合は、保健福祉課が各関係機関と連携して、速やかな解決か対応をしたいというふうに思います。ただ、その地域づくり委員会も常時開催されるということではなくて、定期的で開催されるということもありますので、そんなに急がないというか、そういう事案については、そこで協議・相談していくということで考えております。

○12 番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12 番（千葉 隆君） この障害者差別解消法の具体的場面とか事例というのは単に保健福祉課だけが担うものでないわけで。教育委員会でもいろいろな取り組みをしますし、あるいは総合病院ではどうするんですかだとか、あるいは各窓口で障害者の方々にどういう対応をしていますかだとか、場面場面によっていろいろな問題が出てきます。で、そういった中で、地域づくり委員会だとか圏域で作る差別解消の協議会で取り上げていく問題、あるいはその保健福祉課以外で担当する部分はその担当部局で解消するということで。全職員がある程度そういった解消法の理念だとかということをしかりと学びながら、そして現実的にはそこで解消できる、対応できる、紛争になった場合は自分たちで解決できるということになれば、その場その場で対応していかなければならないというふうに思っておりますので、そういったことも含めて今後の研修で成果を出していただきたいというふうに思います。

そこで、実はこの障害者を差別という、解消しますという法律なんですけれども。実は平成 18 年に国連の障害者権利に関する条約というものが、平成 18 年に採択をされています。日本はそれじゃあいつ批准したかということ、平成 26 年なんですよね。この間、なぜこれだけ時間がかかっているのか。141 番目に批准しているんですね。要はその間、何をしてきたかと言ったら、障害者の虐待防止法であるとか、基本法であるとか、総合支援法とかを法整備してきたんですね。で、法整備をして、本当に批准をした時に差別が無いように、あるいは差別があったらどうするんだということをこの間、何年もかけてやってきて、そして日本もこの解消法を成立したのは 26 年の 1 月なんです。で、3 年かけて効力が出るわけですから、準備期間もあったわけです。つまりは 4 月 1 日からもう本番ですよというような状況にあるというふうに理解をするべきだと思うんです。で、そういう中でいろいろと、差別はこんなケースであるとか、こういうものが差別にあたりますよだとか、合理的配慮はこういうことが欠けていますよということが、いろんなところに点在しているのが、実は実態です。ハードの面で、今例えばいろんな八雲町では施設がございいます。本庁舎もあります。あるいは教育委員会もあるでしょうし、総合病院、それから図書館、病院、熊石の総合支所もありますし、福祉センター、あと落部の支所もありますけれども。そういった主要の今言いましたところで、どのような障害者に対してバリアフリーになっていないことがあるだとか、あるいはトイレが障害者用の対応になっていないだとか、そういう課題について今どういうふうに認識をしていますか、各施設で。

○議長（能登谷正人君） 休憩します。

休憩 午前 10 時 21 分

再開 午前 10 時 25 分

○議長（能登谷正人君） それでは再開いたします。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 公共施設のバリアフリー化の状況ということで、平成 26 年 3 月 1 日現在で調査したものがございまして。その中で、その調査項目として、手すりだとか、障害者対応トイレ、スロープ、エレベーター、障害者用駐車場、誘導用ブロックがあるかないかというところで調査しております。で、バリアフリー化がきちんと整っているという施設は、例えば図書館だとか、役場については誘導用ブロックが設置されていないと、公民館もそうなんですけれども、設置されていないというところがあります。一応、保育園だとか学校の方も調査しておりますけれども、バリアフリー化が進んでいないというところもありました。で、今後この調査実態をもとに、それぞれの施設で検討していきたいというふうに考えております。

○12 番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12 番（千葉 隆君） まさに準備期間があったんですけれども、調査もしているけれども、現実としてまだバリアフリー化がされていないという現状が今認識をされている状況ですけれども。やはり、その辺も含めて解消法ですから、解消しなければならないということで、一歩前に進むような計画を作成しながら順次、財政的な問題もあると思いますので、取り組みをしていただきたいなと思います。

1 つ、かなり前なんですけれども。15 年くらい前ですね、1 つ質問したことがございます。それはカウンターの問題です。ようは役場の今の本庁舎の窓口業務なんですけれども、まず立って、町民が来るとどうしても相談窓口の人の方が最初から高いものですから、我々が行けば上から目線で見られて、というような状況があります。で、そういう立ち位置の目線の問題ですね。それと今の図書館なんかでしたら、図書の貸し出しでローカウンターにしていると思うんです。総合病院も改修前の窓口は高かったんですけれども、今はローカウンターになっているんですね。で、やはり一番本庁舎の部分は、総合支所はローカウンターになっているんですね。で、八雲のところは今のままで、もう質問してから 10 年も、この機会を待っていたんですよ。解消しなければならないって。やはりある程度どういうふうにするのかっていうことになると、車椅子の人が来て書く時に今のカウンターでは使えないんですよ。事例で Q & A で、例えば労働する部分ですね、例えば車椅子を利用する人が使用する机の高さを変更し、車椅子を使用したままで机を使用出来るようにすることが合理的配慮の提供ということになるんですね。で、今窓口に来て、あの高さでは車椅子で書くものも書けないような状況。で、もう 1 つ正面玄関のところの書くところもあるんですが、ああいうところも高いんですね。それはそれとして、違う場所で提供するんだという基本的な考え方があるのかもしれないけれども、今はどこでもローカウンターでやっていると思うんですよ。だからこそ図書館の改築もそうですし、あるいは総合病院の窓口も変更している。八雲町の相談窓口、住民生活課もあるだろうし、あるいは税務の関係の窓口もあるだろうし、料金の支払いもあるだろうし、そういったカウンターの配

慮について、どう今後検討する予定にありますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、千葉議員から本当に大変厳しいカウンターの件。特に本庁舎のカウンターの件。私も就任していろいろと検討してまいりました。方法とすると今の床を上げるという部分、そして今のままでカウンターにカットを入れるということであり、その費用が高額になるということと、庁舎が老朽化をしているということで、建て替えということも頭ににらみながら、今考えている最中で、本当に今いい機会をいただきましたので、これから前向きに、まだ予算は今年度についてはありませんけれども、これから議会にも諮りながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 質問してから10年くらい経っているんですよ。確か長谷川町長さんの時で、当時坂本副町長でなくて助役さんが、同じように財政的な部分って言って。ですから、質問してから今までの間、財政的に無ければ積み立てるなり、目的を解消するために毎年毎年積み上げてくれば解消出来たんですね。そういった反省点も含め、ある程度検討していくという姿勢がやっぱり必要だと思いますので。対応していく必要をまずご指摘をして、次の質問に移りますけれども。

そういったことからすれば、カウンターもそうですし、窓口ではほとんど、公民館もそうなんですけれども、部屋になっちゃっているから。要はオープンスペースじゃないんですよ。シルバーもそうなんですよね。で、やっぱり窓を開けて誰誰いませんかという光景があるんですよ。ですから、もう既存で大規模改修が必要だとか老朽化が進んでいるという部分がありますので、そこのところまで改修しなさいということではなく、今後新たな施設整備の時には、やっぱりオープン化をしながらそういった対応をしていかなければ、相談窓口といってもやっぱり他の福祉事務所でしたらオープンになって、ここが相談窓口ですよということ、玄関に入っているいろいろと施設を利用しなくても、ここが相談する窓口なんだということがじかに分かるような体制にすることが差別を解消するための、まず、相談の第一歩だと思いますので、そういう施設整備の基本を考えながら、今後公共施設の新たな建築にあたっては配慮していただきたいと思います。それで、そういったことも含めてやっぱり解消しなければいけないということで、福祉の関係で駐車場をこの本庁舎でも正面玄関での駐車場を2つ用意していますけれども。総合病院も当然、たくさん障害がある方が利用しますので、総合病院では障害者の駐車場を正面玄関にということで全協でも言われていましたけれども。何スペースを総合病院で用意していますか、今。

○総合病院建設企画課長（沢野 治君） 議長、総合病院建設企画課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院建設企画課長。

○総合病院建設企画課長（沢野 治君） 現在のハンディキャップ用の駐車場、サブエン

トランスに2個、西棟側入り口に3個用意しております。今後、正面玄関の整備の際には、現在の低層部分、新しく東棟になる部分の正面側に7個ないし10個程度のハンディキャップ用を整備したいと考えております。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 3か所も用意してもらおうということで、さすが総合病院だなど、合理的配慮にたけている整備の仕方をしているというふうに思いますけれども。医師住宅ですね、ロードヒーティングなんですね、あそこね。で、合理的配慮をしながら医師住宅の部分、ロードヒーティングをしたと思いますけれども。そういった費用の財政の部分で厳しいけれども合理的配慮をしたと。今の総合病院の障害者の駐車場ですね、入口までロードヒーティングにするような合理的な配慮をする予定になっていますか。

○総合病院建設企画課長（沢野 治君） 議長、総合病院建設企画課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院建設企画課長。

○総合病院建設企画課長（沢野 治君） 現在の予定ではロードヒーティング、病院のまわりには予定はしてございません。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） なぜ、合理的な配慮をしないのですか。

○総合病院建設企画課長（沢野 治君） 議長、総合病院建設企画課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院建設企画課長。

○総合病院建設企画課長（沢野 治君） 当時の設計段階の部分、ちょっと記録等を読んでいないので申し訳ありません、こまいお話は出来ないのですが、基本的にはコストの問題が大きな理由と考えております。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 障害者の人にコストの問題で合理的配慮をしないで、違う場面では合理的配慮をして。そういうのを差別とは言わないのですか。

○総合病院建設企画課長（沢野 治君） 議長、総合病院建設企画課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院建設企画課長。

○総合病院建設企画課長（沢野 治君） 医師住宅の部分との比較ということでございますが、医師住宅の部分、医師のアメニティを高める、ドクターに良い環境をと、それで勤務先として選んでいただける総合病院ということで、まず整備をさせていただいております。病院の部分で今千葉議員のご指摘のとおり、ハンディキャップの方々、特に冬場歩くのは大変かとは思いますが。出来るだけ速やかな除雪等を行い、利用される皆さんの利便性を損なわないような対応を考えたいと思います。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12 番（千葉 隆君） 医師住宅も速やかな除雪を行って、利便性に不自由にならないような配慮をしたら良かったんじゃないんですか。それと比較して差別だと感じませんか。なぜ差別してそういうふうにするんですか。

ようはこれまでは配慮してこなくてもいいんですよ、禁止法がまだ施行されていないんですから。4月以降、これまでの議論の中ではそういうふうな対応でも良いんですよ。ですから、これまでどうだったかということを知りたいのではなくて、4月1日以降、合理的配慮をしながら障害者の人たちにもロードヒーティングをすべきでないですかと聞いているんですよ。今後どうするのかお伺いいたします。

○総合病院建設企画課長（沢野 治君） 議長、総合病院建設企画課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院建設企画課長。

○総合病院建設企画課長（沢野 治君） 現在の部分、当初の予算をオーバーしない形で設計委託を建設課の方にお願いしております。ロードヒーティングとなりますと、かなりの金額が想定され、総工事費に不足も出るものと考えております。今の部分につきましては、現状としては厳しいものと考えております。

○12 番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12 番（千葉 隆君） ですから、そういう態度が差別に当たりませんかと聞いているんですよ。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、千葉議員から本当にこの4月1日からの施行であります。これは合理的配慮の提供は努力義務とされていますので。今まで総合病院の駐車場に対しまして、まだ旧本館棟の解体も終わっていませんので、もう少し我々の意見を入れられる余地があるようであれば、その辺も含めて検討してまいりますけれども。ただ、私の経験上大きい駐車場で一部ロードヒーティングをやった場合に、冬場に地面の盛り上がりだとかいろんな問題も起きてくると確認しておりますので、その辺を含めてこれから検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○12 番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12 番（千葉 隆君） 例えば、昨日の質問で、国立病院の話をしていましたけれども。山の手の国立病院、例えば駐車スペースですから、車椅子の人たちがどうやって降りられるのですかっていうと、屋根をつけてずっと伸ばしているんですね。で、何台も止まって降りて、雨が当たらないように、雪が降っても大丈夫なようにっていうことで屋根をかけているんですよ。で、何もロードヒーティングだけがそういうことではなくて、様々なランニングコストの関係もありますからね。だからコストのことであればロードヒーティングだけではなくて、そういう配慮がどういう施設はこういうふうになっているのかということの前向きな答弁があって、配慮していることになるんですよ。予算がないから出来ません

というのは配慮していることにならないと思うんですよ。一方でしているわけですから。全体がしていないのなら良いんですよ。一方でしていて、一方でやられていない。で、一番必要な人にそういうサービスであるだとか、バリアフリーの提供をしていないということが解消しなければだめだという法律が、差別解消法なんですよ。ですから、何が何でも私はロードヒーティングしなければ駄目だということで今お話しているのではないです。どうやったらその人たちが総合病院を利用する時に、そういう配慮がされているかという視点を持っていろいろと設計変更なり、これから改築なり、そういう視点をしなければならぬということ、この4月1日以降意識を新たに組み込んでいただきたいということで、ご指摘だけをおきます。ただ、なぜこのロードヒーティングを出したかといったら、多くの町民が、あそこだけにロードヒーティングがあるのはどうなんだろうという声もあるんですね。私はいいと思うんですよ、ロードヒーティング。でも、そういう本当に必要な人にまずロードヒーティングをとというのが、やっぱり町民の意識でないのかなというふうに思いますので、そういうことも教訓にしながら今後取り組んでいただきたいと思えます。で、そういう合理的配慮がどういうふうにしなきゃならないのか。全部が全部すぐ解消するわけじゃないんですよ。やっぱりどうやったらそういったことが努力して出来るのかという視点を皆でもちながら考えるということ、やはりこの施行以降、やっぱり全体化していくという視点を特に要望しておきたいと思えます。まあ、総務省や北海道でもパンフをネットに出していますので、そういった部分の周知もしながらですね、それじゃあ自分の職場はどうなんだろう、それから障害者の対応はどうなんだろうということ、もう少し具現化しながら考えていただきたいと思えます。

それで、教育委員会の関係なんですけれども。インクルーシブ教育ということをお話されていますけれども。まず、道教委の特別支援教育課の監修のもとに北海道特別支援教育振興協議会から出されております教育支援のためのハンドブックを熟知されていますか。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 大変申し訳ありません、そのハンドブックにつきましては私まだ読んでいませんが、そういった趣旨のことについては他の研修等々で把握しているつもりであります。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） インクルーシブ教育ということがどうのこうのとか、教育執行方針も含めてされていますけれども。まず、道教委の関係はこのハンドブックを見てですね、今の教育をどういうふうにインクルーシブ教育に繋げるかということが、まさに問われている。それが差別解消法のいろいろと課題を解消する1つだと思うので、やはり研修機会も含めて、まだ読んでいないということなので、議論することも叶わないのかなと思うんですけれども。まず、あるということで、その辺教育委員のみなさんも一読していただきたいと思えます。それで、インクルーシブ教育って委員長も答弁で話をしていますけれ

ども、どういう理解をしていますか。

○教育委員長（宮田千秋君） 議長、教育委員長。

○議長（能登谷正人君） 教育委員長。

○教育委員長（宮田千秋君） 障害のある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズに合った適切な教育的支援を通常の学級において行う教育のことです。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 実はこの課題というのは、私も議員になる前に北海道の福祉を実現するというので、全道域で発起人、賛同者を作って25年くらい前に運動をしていました。で、当時何年か経ってですね、1つの課題があって、個人名出してもいいと思うんですけども、山崎めぐみさんという人がいて、衆議院議員選挙に出てちょっと会ったんですけども。彼女が当時は特別支援学級と言っていないで、特殊学級と言っていた時代なんですけれども、普通学級に通いたい、普通学級で健常者のみなさんと一緒に学びたいということで、私も何回も道教委に賛同者の1人として行きました。その時には車椅子なので、高学年になったらエレベーターがないから階段で上がれないだろうとか、トイレどうするんだろうとか、そういうことが障壁となって普通学級に行けなかったんです。それをトイレを改修してください、昇降機付けてくださいという運動をしながら普通学級目指していった運動をしていた経験があります。で、最近、教育執行方針の時に、このインクルーシブ教育というものの実践をするという八雲町の教育方針が出た時には、かなり前だったけれども、何十年もかかってやっぱり北海道の教育も進んで、その方針が変わって、この法が出来て実現がだんだん誰もがというような状況になりつつあるなというのを実感をさせていただいております。

別な機会の時に局長もそうなんですけれども、ちょっと国立の問題があって、JRに電動車椅子の昇降機に乗れないのかということで、一緒にJRの八雲駅に何回かお邪魔をしたんですけども。最初に相談があった時には、そこに試験でも乗せてくれないから、なんとか議連で何とかしてくれないかということで、局長が窓口になって実際に車椅子を持って行って、乗れるか乗れないかということも去年検証させていただきました。やっぱりそうやって実践することによって、インクルーシブの教育というのが進行していくと思うんです。

で、その中で、このカラフルという個別の支援計画に基づいて支援計画をするというふうな答弁だったんですね。で、この個別にするということは良いことだと思うんです。だけどこれ実際開いてみた時に、高齢者福祉とか、障害者福祉の例えば計画の部分でいうと、ケースシートだとか病歴だとかそういう類いなんですね。個別の支援計画というのは、いつも行政評価でもPDCAサイクルでやりますよと、計画を作って、検証して、どうやって支援をするんだと。で、この中にこれだけでは、ようは具体的に誰に対してどんな支援をするのかという課題の明確化と、そして今の時点で何をすべきかということの支援の内

容ですね。そしてそれを誰がするのかということが明確化されていないんですけれども。それを実現して初めて支援をする計画になると思うんですけれども、どのようにこのカラフルを評価しますか。

○議長（能登谷正人君） 休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○議長（能登谷正人君） 再開いたします。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） それでは私からお答えいたします。カラフルにつきましては本人が常に携帯をして、自分の生涯というか、人生全般にわたってこういう課題があって、こういう支援が妥当だというようなことを記していくものでありまして。学校での支援等につきましては、さらに学校で個別の支援計画というものを作っておりまして、それには今議員ご指摘の、誰がいつどのような支援や指導をしていくのかということをご各学校で明記して作るということになっておりますので、それをもとに学校教育の指導は行っております。以上でございます。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 現場でそういう計画を作っているということなんですけれども。それはそれでどうやったら教職員、あるいはサポートする配置の職員が、そういったニーズに基づいて支援をするということで良いんですけれども。一番のまず、こういう作成することもいいんですけれども、まずそこで親の希望だとか、そういった児童の希望だとか、思いや願いというものを叶えるということをもとに基本にして捉えて、どうするかということになるんですが。実はなかなか教育委員会のみなさんも一番理解をしていると思うんですけれども、障害があっても、それをいつの時点で本人やあるいは家族が自覚をして、そしてこういう障害があるんだ、あるいは病気があるんだということを知っていてもそれに対応しない、そうしなければそういう自覚というのか意識というのか、逆に障害というものを受け入れることが出来なければ、こういうものを作成出来ないんです。ですから第一歩は、そういう受け入れたくないとうことで何年もずっと経過して、15歳、16歳までなかなかそういうことに至らないというケースが相当あると思うんですけれども。そういうケースありませんか。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 今、議員ご指摘のとおり、本人告知だとか保護者告知することというのは非常に大きな課題でありまして、やはりその障害の有無だとかという

ことを認めたくないだとか、認められないだとか、なかなか自分に置き換えて考えられないだとかという例もあるというふうに認識しております。ただ、教育委員会といたしましては、そういった障害がきちんと明確になるならないにかかわらず、学校の中において、本人の生きにくさというのがある場合には、そこは個別に個々に応じた支援をしていかなければならないというふうに学校には指導をしているところでございます。以上です。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 何年か前にもそういった事例が起きた問題もあったんですね。やっぱりその辺、こういう解消法が出来たということで、やっぱり学校現場でカラフルを作れるのであれば、それに沿って現場で支援をしていくという、そういった活用を出来るんですけれども。それ以前の課題については、逆にこれに至らないケースというのは、いろいろな、逆に言えば支援をする側も相当課題を抱え込んで現場にいるわけですよ。で、当然支援をされるべき児童もこういうケースによらない部分よりも、明確になかなか個別支援計画を作りづらい。なぜかという親も協力してもらえない、同意されていないから。実際はね。こういう障害があるということを知って、情報を集めて同じ認識を持てたら支援は出来るけれども。一方支援する側は認識がある、そうでない家族は認識がない。そのずれの中では、一番大変だと思うんです。現場でね。やっぱりその辺をどういうふうに克服するかということを変えて検討していただきながら、今後の施行以降取り組む必要があると思いますので、その辺を十二分に配慮していただきたいと思います。

それで、もう一度インクルーシブっていう教育の問題ですけれども。教育委員長も障害が有る無しにかかわらず普通学級で教育できるものであれば、共に教育をする。その理念を大切にしたいとありますけれども。その第一歩が、例えば特別支援学校に通っているだとか、あるいは住んでいる地域に特別支援学級が無いだとかという時には学校が変わるんです。住んでいるところと。それじゃそのまま重度の人だとかもいますので、その普通学級に絶対に通えないと、普段は。ということもありますし、保護者の方々もそういうことを望む人もおります。全部が全部普通学級ということにはならないと思います。そういう方々の中にはやっぱり学籍の問題あるんですね。やっぱり学籍というのは一元化という問題なんでしょうけれども、ここの支援学校に行ったり、支援学級に行ったら学籍はその学籍なんですよ。で、なぜこの学籍ということを使うかと言ったら、入学式だけは保育所の時代は一緒に保育所に通っていたけれども、小学校になるとどこどこに行かないとならないと。だからその入学式なんです。学籍がそこにあれば、第1の学籍あるいは復籍があれば、入学式だけは地域の部分。卒業式だけは地域の学校の卒業式に参加できるというようなことも考えられるんですけれども。そういったインクルーシブの教育理念を第一に考えた時に、そういった取り組みは可能だと思うんですけれども。見解を伺います。

○学校教育課長（荻本和男君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（荻本和男君） ただいまのご指摘のあった部分につきましては、これまでそういう視点で検討したことが今までございませんので、今後検討課題と言いますか、内部で可能かどうかの判断を含めて研究させていただきたいと思います。

○12番（千葉 隆君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○12番（千葉 隆君） 今、検討していただけるということなので、例えば今は象徴的に入学式だとか、あるいは卒業式ということでは言いましたけれども、例えば地方の小さい学校で地域で運動会やっているだとか、地域で文化祭やっているとか、そういう地域性の濃い学校もあるんですね。で、そういうところに、逆にそういう時だけでも、親は地域の部分だから参画しているけれども、自分の子どもはそういう違う学校に現実的に行っているから参加出来ないという場面もあると思うんです。だからそういうことをどう言ったら実践できるのか。地域の人から、あるいはそういう利用者の人から声が上がって初めて研究するのでなくて、そういうことが可能ですよと、そういう取り組みがまさにインクルーシブ教育の方針ですよと。ですから、もしもそういう希望があるのであれば、いつでも自分たちはそういう協力をしますよということを学校に浸透させて初めて、そういう理念というのが実践されると思うんです。そういったことも含めて検討してもらえるでしょうか。

○学校教育課長（荻本和男君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（荻本和男君） 今、千葉議員からありました様々な可能性を含めて、内部で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 以上で千葉隆君の質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時 5分

再開 午前11時15分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に佐藤智子君の質問を許します。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） それでは1つ目、質問いたします。

どうする地方創生。各地の予算編成の新聞報道をみると、地方創生にからんで、子育て・結婚・出産等、少子・高齢化対策に力を入れていますが、当町はどのようなお考えでしょうか。伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の1つ目のご質問にお答えいたします。八雲町総合戦略

においては、雇用の創出を図ることを基本目標の第一に掲げ、働く機会と働く人を作るための施策の推進に努力しているところであります。働くということを保証するためにも、子育てしやすい町をつくることが大変重要であり、基本目標の第二にこれを掲げ、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援をすることとしております。当町といたしましては、この度策定した八雲町まち・ひと・しごと総合戦略に沿って、これらの基本目標の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。子育て支援の推進につきましては、平成28年度は5カ年の子ども子育て推進事業計画の2年目にあたりますが、計画に基づき、子育て支援事業を展開してまいります。子育て支援センターでは未就学児の一時預かり事業の実施とともに、子育てに関する相談や地域に出向いた活動、また、子育てサークルの育成や交流などを通して子育て支援の充実に努めており、今後も継続してまいります。子ども発達支援センターは、発達の遅れや障害のある児童とその家族への支援のため、療育事業の推進や育ちと学びの応援ファイル「カラフル」の活用の定着を図りながら、関係機関との連携・協力により、適切な発達支援や相談支援に努めてまいります。また、障害があっても保育を受ける権利を保障するため、障害児保育事業を実施し、障害児保育を実施する保育園を支援してまいります。安心して子育ての出来る環境を整備し、健やかに成長した子どもたちがやがて八雲町の産業の担い手となり、まちづくりを推進する人となっていくよう、この総合戦略の事業を着実に推進してまいりたいと考えております。よろしく願いをいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 町政執行方針に書かれていた内容であったかと思います。

で、町長は他町の動向というのはあまり気にならないのでしょうか。ちょっと他の町村の事例を紹介させていただきます。知内町は2人目から保育料無料化をやるということでございます。それから福島町では学校給食無料化、保育料や学童保育の無料化も新たに実施するという新聞報道でございます。厚沢部町では不妊治療助成費を計上いたしました。長万部は、もしかしたら八雲の方が財政的には豊かだというふうに数字上は出ていると思いますけれども、子育て支援として第二子以降の保育料無料化を謳っております。で、その他に森町も凄いですけれども、子育て対策で不妊治療の助成事業、小中学生の修学旅行費、原則全額分を負担する。今金では高校生までの医療費無料化、不妊治療費の助成など、少子化対策に力を入れております。で、3つやはり大きく要求があると思うんですよ。不妊治療費の助成、そして子育ての医療費の問題、そして保育料の軽減。この3つに対して町長はどのようなお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この保育料と不妊治療、そして医療費無料というのは関連がある、子育てにとってですね大切なものと考えております。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 思ったより簡単な答えなので、ずっこけそうになりましたけれども。勿論、大切だというところは認識が一致するということで、まず安心しましたが。それを実際に八雲町でやるかどうかという問題なんですよ。保育料の問題なんですけれども、保育料軽減は全道で40自治体で行ったという報道がございます。これは2月24日の道新なんですよ。で、2014年、昨年やった市町村は22あると。で、在園児の他に15年度以降の入園児も対象にしているのが18市町村、近隣では七飯・森・長万部が実施しております。保育料は昨年、大変跳ね上がってしまっています。この問題は子どもが多いほど所得から一定額を差し引く年少扶養控除、これが新制度の導入に伴い、国が撤廃したことによって生じたものなんですよ。このため子どもが3人以上いる世帯の保育料が高くなったと。そういう事例が八雲町でもございました。こうした急激な保育料の高騰を防ぐために八雲町でもこうした施策ができると。財源的にも十分そういうものを持っていると思いますが、いかがお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど回答した通りですね、このことについては大切なことと認識しています。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 大切だと思うのであれば、やっぱり施策に移していかなければならないんじゃないでしょうか。もうこういうのは待たないです。今現在、保育料が高くて保育園に預けられないっていう人がいるわけですから。大切だと思うだけじゃなくて、施策に移せるように検討していただきたいと思いますが。検討していくと思いますから、ちょっと項目を移しますけれども。

○議長（能登谷正人君） 移さないで。

○1番（佐藤智子君） やるかやらないか、じゃあお答えください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 言葉足らずでありましたから、もう一度お話しします。この件につきましては大変私も大事なことだと思いますし、八雲町も人口がどんどん減ってきています。本当にこの出生率を上げ、そして子育てしやすい町として十分に検討していくということで回答いたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 不妊治療についてはどうでしょうか。私もまわりを見回しますと、というか、友人・知人とか3人寄れば、その中の1人はやはりお子さんが出来ずに悩んでいると。で、最近では男性の方の不妊についても厚生労働省、塩崎厚生労働大臣が予算を付

けるという発言をしておりますし、実際に施策の中にあります。で、そうした不妊治療についても国のそうした施策に乗って実施すべきと思いますが、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、佐藤議員からですね、保育料、そして医療費の無料、さらに不妊治療ということでもありますので。この辺もしっかりと内部的に議論をして、どのような、これからの八雲町の長期的な財政を見ながら、しっかりと検討していきたいと考えていますので、ご理解をお願いをいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 私たち議会にも提案されましたけれども、昨年の八雲町総合開発委員会に出された資料が今手元にあります。そこに八雲町人口ビジョン及び総合戦略策定に係るアンケート調査結果報告書というものが付いております。で、結婚・出産・子育ての部分を見てみますとですね、やはりアンケート結果にも働く場所というか雇用、それが一番先に来るんですけども、2番目に多いのは、子育てにかかる経済的なものに対して支援がほしいということでございます。個別の重点的に取り組むべきことなどの質問に対する意見についても、子育て世代への支援・医療費補助等というものが最初に来ております。で、アンケートでは目を通したかと思えますけれども、医療費、小学生が高い。それから先ほど出た高度不妊治療への助成金を八雲町からも出していただけるといいと思います。それから、子どもの医療費も小学生になるとかかるため、なかなか病院に行けなくなるので、中学生になるまでは無料にしてほしいですという声ですとか、子育て支援に重点を置いてほしい、特に医療費の負担を軽減してほしいと思っています。通院の医療費等。それから皆さんも頑張っていることは分かりますが、税金をうまく使い、少しでも皆さんに還元されることを祈るばかりですというご意見もございます。それから子どもの医療費無償が幼児までだと今後の育児で不安が多いです。子どもが増えても経済的に負担が少なく済むようになれば、他のご家庭でも子どもが増えると思いますという意見ですとか、小中学生ころまで医療費免除にならないでしょうか。八雲町は子どもの医療費の負担が大きすぎる、定期的に病院通いしているのととても大変という声もございます。で、先ほどの高度不妊治療への助成金制度を作ってほしい、不妊治療の町からの助成金が必要だという声もございます。あげていけばきりがありませんけれども、勿論、保育料の要望も多数寄せられております。

で、検討するって言っていましたけれども、八雲町のこの総合開発委員会に出された総合戦略策定スケジュールを見てみますと、他の町のような目新しいものが無いんですね。で、今まで行っているものをそのままやっていくというのがほとんどでございます。で、何が目新しいかということ、総合子育て支援施設整備事業というものが載せられております。総合子育て支援施設整備事業、これは妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、それが重要課題であるとして、子育て世代包括支援センター等による妊娠・出産・子育ての切れ目

のない支援の実施を行っていくと。これは本当に私も願ってもない内容でございます。この子育て支援施設整備事業というのは、事業期間が29年4月から32年3月の予定になっておりますけれども、これについては変更はございませんか。そのまま事業としてやっていくものかどうか確認したいと思います。

○住民生活課長（山田耕三君） 議長、住民生活課長。

○議長（能登谷正人君） 住民生活課長。

○住民生活課長（山田耕三君） 現在の計画では29年度から基本構想に入りたいという予定で考えてございます。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） これ、事業費がかかるかと言いますと、5年間で7億円となっております。で、どうでしょう、7億あれば医療費の無料化、不妊治療、保育料の軽減。これあわせて1億あれば7年間出来るということですよ。この施設を建てることで誰が喜ぶと思いますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の直接の質問なので。誰が喜ぶかというのと、やはりそこを使う子どもたちが喜ぶということでは思っております。ただ、先ほど議員からご指摘のとおり、7億円をかけるということの、それと効果もありますので、これから、これは計画でありますので。これから真剣に我々も議論し、また議会にもご相談をしながら慎重に進めるべきと考えますので、ご理解をお願いします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 施設整備しても喜ぶ人が少ないと思うんです。一部の人のものになってしまいかねない。この資金を本当に喜んでもらうためには、先ほどあったアンケートのように不妊治療の助成をしてほしいですとか、医療費の軽減・保育料の軽減をしてほしいとか、そういう町民の声に応える。それこそ少子高齢化対策ではないでしょうか。本当に有効に喜ばれるお金の使い方をさせていただきたいと思い、次の質問に移ります。

2つ目は、再生可能エネルギー、今後のすすめ方は。ということでお尋ねします。再生可能エネルギーは色々ありますが、当町は酪農のまちとしてバイオガス発電も始まっています。今後の進め方をどのように考えているのかお伺いいたします。また、町長は廃プラスチックを化学薬品により油化して再利用する構想を持っていたと思います。農家はビニールハウスやプラスチック容器など、漁家はテグスやロープ、うき玉など、プラスチック製品を多く扱っており、その廃棄物処理が資源活用につながるのであれば一石二鳥であります。実現の可能性はあるかお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の2つ目のご質問にお答えいたします。再生可能エネルギーの導入促進につきましては、平成28年度において町としての総合的な方向性を提示することにし、これまで町議会を含む関係者の知見の向上と認識の共有を図るための研修の場を設けるとともに、去る2月25日に町民向けの研修会も開催するなど、準備を進めております。議員ご指摘の家畜糞尿によるバイオマス発電は、町内では現在2つの法人経営体で売電を行っており、1つの法人経営体で施設設置の準備を進めていると承知をしております。なお、バイオマス発電につきましては家畜糞尿処理の1つの形態として、大規模経営体に適している処理方法となりますが、酪農経営は大規模法人化、個別完結型、放牧型など、様々な経営規模が混在するため、八雲町で実施するための課題解決に向け、調査・研究を継続してまいりたいと思います。また、油化を含む廃プラスチックによる発電や熱利用につきましては、これまで調査を進めてまいりましたが、油化装置のエネルギーを得るためにはその数倍のエネルギーが必要だということもあり、事業化は大変無理と判断をしております。このように再生可能エネルギーの導入分野に関しましては、農業分野のバイオマス、生活環境分野における廃棄物の油化ばかりでなく、様々なエネルギー源と多岐にわたる導入パターンの組み合わせがありますので、この春から実施予定の総合的な方向性の取りまとめの中で、八雲町の資源ポテンシャル、導入に際しての採算性、持続可能性などと共に、町民意識なども踏まえ、産業・民生の各部門における導入モデルを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 油化に関しては残念ですね、数倍のエネルギーがかかるということで実現には至らないようであります。また、調べてみますとビニール関係とかナイロン関係とか、また、油化出来ないものもあるということですので、私ももっと勉強したいと思っております。で、今日は教育委員長の方に答弁は求めていませんので、ちょっと質問としてはあれなんですけれども、教育的な観点から1つ有効な事がありますので、質問ではありませんけれども、ちょっとここでお話させていただきたいと思います。神奈川県のある小学校で学校教育に使っていると。給食で出てきたプラを安価なそういう油化装置で、目の前で石油になっていくのが見えるというのがあります。で、それを今後考えていくのも子どもたちにとっても良いのではないのかなと、1つ紹介させていただきます。これは答弁はいりません。

で、家畜バイオマスの再利用の問題なんですけれども、先ほど言われましたように、八雲町では個別でもやっている方もいますし、法人化を取ってやっている酪農企業体もございます。で、FITっていう売電制度でもってキロワット42円で黒字が出ていると。で、役員にもちゃんと報酬といいますか、配分がされるくらいであると。で、町内でも議会とか役場職員を対象に畜産系バイオガスプラント導入ガイドブックっていうのも出されて、研修会も行われましたよね。で、それによりますと土幌町ですとか鹿追町の事例が紹介されています。ともに酪農業で盛んな土地であり、しかも自治体がJAと協力して行ってい

ると。で、八雲町も酪農の町であります。企業体、法人化されたところだけに、そこを参考にして自治体ぐるみでやるということも考えてはどうかと思いますけれども。いかがですか。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 今、議員ご指摘のとおり、バイオガスについては町長の答弁で申しあげましたとおり、家畜糞尿処理の1つの形態として取り組んでいるというのは事実であります。今、新エネルギー、再生可能エネルギーという観点から見ている部分もございまして、一次産業、酪農の方から見ると、どうしても処理形態の1つという捉え方を私たち農林課としてはしております。その中で副産物と得られる売電で、その法人なり経営体の、複合経営としての中の1つとなればというふうには考えております。で、議員がご指摘の鹿追町、士幌町の形態でありますけれども、町とJAが出資をして、補助事業等を利用して共同処理施設を設置しているのは、私たちも存じております。視察等も過去には行っていると思います。

そういった中で八雲町も今、これから八雲の酪農をどうしていくのかという中で、家畜糞尿処理、下の方だけではなく、まずは生産の部分からということで、根本的に八雲の酪農をどうしていくのかということと今、組み立てていくことを28年度引き続き考えていく予定であります。それで本当に八雲としても、そういうふうに1つの個々の農家から集めて集荷型で処理をするのがいいのか、それとも別な方法がいいのかという部分は、まだ結論が出ていないところであります。

個々の経営体の皆さんにおいても、今後の自分たちの経営の中で規模をどうしていくのかという部分も岐路に立っているところであります。そういった現場のみなさんの声も打ち合わせをしながら、町やJA関係機関と相談する中でどういう方策が、八雲方式といえるかどうか分かりませんが、八雲としてどういうふうに取り組んでいくのが個々の経営の皆さんのためになるのか。あと、環境にどうやって配慮していくことが出来るのかという部分を、十分考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 法人化されている企業体のリーダーの方にお聞きしましたら、電気を売って儲けると言うことではなくて、環境問題、臭いの問題の処理が根底に基盤にあるんだということで、それは共通認識になると思うんですね。で、八雲も広いですからあまり匂いは気にならないのかなって。どうでしょう。新幹線の駅が春日に予定されていますよね。で、春日も酪農地帯であります。そこで、バイオガス発電なりバイオガス利用は、そういう環境対策、臭い対策にもなると思うんですね。酪農業を今後どのようにしていくかということと、企業体も減っていく中で考えていくということとございまして、電気だけではなく、その副産物、肥料になる部分ですとか、敷料に回せる部分ですとか、そういうメリットもございまして、これは2月9日の農業新聞に出た記事でありますけ

れども、家畜糞尿発電を後押しするという事で、北海道バイオマスリサーチなど家畜糞尿によるバイオガス発電の普及を通じて酪農・畜産地帯の振興に繋げるため、新たな団体を設立するという事で、そういうこの間も研修に来た風力発電を手掛ける市民風力発電、これは札幌市にありますね、で道銀地域総合研究所と、そこと三者が4月にも設立して、再生可能エネルギーの普及ノウハウを活かすという内容でございます。で、こうしたコンサルタントもこれから出てくることでございますから、ぜひとも酪農が盛んな八雲町で、自治体も関与する、そうしたバイオガス発電の事業を進めていただきたいと思います。町長の今後のお考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、佐藤議員からバイオマス発電の件についてということでありましてけれども、再生可能エネルギー全般についてということでもよろしいかと考えております。私も元々、今日は3.11の5年目ということで、福島原発の事故を見ても、やはり電力は再生可能エネルギーで作っていかねばならないだろうと思う一人でありますし、また、化石燃料ですね、これは石油燃料に頼ることなく、八雲町は風力、そしてバイオマス発電も起きています。それと太陽光、さらにこれから地熱発電も進んでいます。またこれから波動、波ですね、波の力、これを八雲町は旧熊石町と合併した町として、大変地理的には有利だろうということでもありますので、これは町を上げてエネルギー、電力を作るということに、これから議会とまた住民といろんな協議を持ちながら私は進めていきたいと考えていますので、ご理解をお願いをいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 様々な可能性があると思います。だけでもあれもこれもというのもしないことはあると思いますので、どこに力点を置くのか、内容を絞っていくことも必要だと思いますので、一言付け加えておきます。

3つ目です。認知症の人、皆で見守る街にということで質問させていただきます。

愛知県の認知症の男性が徘徊中に列車にはねられ死亡した事故の裁判で、最高裁は一、二審の判決をくつがえし、家族に賠償の責任なしと判断しました。当町も認知症に対する認識を改める部分があるのではないのでしょうか。現在の認知症とされている人の人数と対策についてお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の3つ目のご質問にお答えいたします。愛知県の認知症の男性が外出をし、列車にはねられ死亡した事故の裁判で、老老介護や認知介護などの在宅介護の実態を踏まえた家族に寄り添う結論が出ました。この判決は認知症家族の会などの支援活動と認知症の方を介護する家族の声が届いたものと認識しております。

厚生労働省の推計では、高齢者の4人に1人が認知症の人、またはその予備軍とされ、

平成 27 年で約 500 万人、平成 37 年で約 700 万人に達することが見込まれています。当町におきましては平成 27 年 12 月末現在で、要介護認定者 1,004 人のうち、日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通の困難さが見られる日常生活自立度 2 以上と判断された方は 517 人で、65 歳以上の高齢者人口の 9.6% となっております。当町で昨年、居宅介護支援事業所に対して実施した調査では、認知症による徘徊の可能性のある方の人数は 10 人に上っており、実際に平成 26 年度に 1 名、今年度に 1 名の方が認知症が原因と思われる症状で行方不明となっており、認知症の方の見守り活動は重要であると認識しております。そのため、町や警察署、町内関係機関などが連携し、速やかに発見・保護に繋げるシステムであります SOS ネットワークにつきましては、八雲警察署との協議が整い、現在ネットワークの構築に向け、関係協力機関への協力依頼を実施しているところであります。今後は SOS ネットワークを通じて関係協力機関に対して、認知症への理解を深めていただけるような研修などを開催し、日ごろの見守り意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、今年度から認知症などの方を介護する方々が着用して外出することで、周囲の人に介護中であることを知ってもらい、温かく見守ってもらえるよう、介護マーク入り名札を配付しており、36 名の方に配付しておりますが、そのうち介護家族の配布は 4 名となっていることから今後も周知に努めてまいります。町は第 6 期介護保険事業計画の中で、認知症高齢者対策の推進を重点項目として取り組むこととしており、認知症に対する啓発活動といたしましては、今年度は認知症講演会を認知症サポーターのフォローアップ講座として実施しており、今後も開催してまいります。また、介護予防教室では、認知症予防のための講話や予防・早期発見を目的とした体操やレクリエーションや創作活動をプログラムに取り入れ実施しております。平成 20 年に開始しました認知症サポーター養成講座は、平成 28 年 2 月末現在延べ 40 回、716 人の方々を養成しております。今後は小中学生や高校生を対象とした講座を開催するなど、住民の方々が認知症の方やその家族の応援者となれるよう、積極的に開催してまいりたいと考えております。また、認知症の方やその家族を支える認知症家族会も、介護負担の軽減を図るため様々な活動を実施しておりますので、町といたしましても、ますます充実するよう積極的に支援してまいります。今後は早期発見・早期対応のための体制整備に向け、認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域支援推進員の設置を平成 30 年までに行ってまいります。

また、認知症の人やその家族、各専門家や地域住民が集う場所として提供され、お互いに交流や情報交換をする認知症カフェの実施についても検討してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○ 1 番（佐藤智子君） 議長。

○ 議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○ 1 番（佐藤智子君） 前向きな答弁を頂きました。ぜひとも、それらを町ぐるみで実施出来るようにしていただきたいと思っております。徘徊の恐れがある人も 10 人ほどいるとお聞きしました。以前、山越でいなくなった方を役場の職員の皆さんが一生懸命探しているところ

ろを見かけたところであります。八雲町はそういう人を差別しない温かい町であると、私は思っておりますので。一審、二審ではそうした認知症、特に徘徊する方を危険人物とみなす、人に迷惑をかける、そういう判決で、一審では720万、二審では360万を家族に支払えという内容でありましたが、今言ったことが進めば八雲でもそうした事故は防げらると思うんです。ただ、1つ、実際に3、4年前にお父様が認知症になって非常に勝手な振る舞いをすると。どこかに火をつけようとしたり、または小用の方を所かまわずしたり、そういう状態になってしまって、そのお父様に振り回されて、とても自分のうちの仕事が出来ないから預かってくれということを町に頼んだんですけれども、総合病院でも他の施設でも受け入れてもらえず、洞爺湖町の施設に仕方なく預けたというお話をそのご家族から聞きました。で、今後もそうしたことは出てくると思うんです。そうした時に八雲の総合病院でも、または他の施設で受け入れ拒否にあってしまうのか、その点だけちょっとどうしたらいいのかということでお伺いしたいと思います。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 今の事例ですけれども、大変、最近そういう事例はうちの方にもあまり来ていないんですけれども。そういった事例というのは今後もありうると思います。そういった状況に合わせた形で、どうやって対応するかということになるかと思うんですけれども。まずは保健福祉課の包括支援係の方に相談していただきたいというふうに思います。そこらいろいろな病院だとか施設だとかというふうなところと連携を取って、ご相談に応じたいというふうに考えておりますので、まずは包括支援係の方に相談ということでよろしく願いいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 相談した結果拒否ということでは困るんです。ですから受け入れを出来るような体制をあらかじめ、そういう方はいつ出てくるかわかりません。既に1,004人の内517人認知症と診断されている方がいるわけですから、その中からもう既にいらっしゃるのかもしれない。相談できないでいるのかも知れません。そういうことで、あらかじめそういうことも想定して受け入れ態勢を作っていただきたいと思います。八雲町には認知症家族の会リフレッシュクラブというのもあるということで、その関口会長が今月17日に徘徊についても話をするとおっしゃったので、ぜひともそういうところも会員が最近入って来なくて困っているということでしたけれども、町ぐるみで認知症とされている方を温かく見守るといふ、そういう町にするために、そうした家族の会等も含んで施策を推進していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に赤井睦美さんの質問を許します。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 2つ、質問させていただきます。

平成23年の東日本大震災から5年を迎えます。被災地全体の死者数のうち65歳以上の高齢者の死者数は約6割で、障がいを抱えた方の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍にもなったと言われていています。また、消防職員・消防団員、民生委員等、多数の支援者も犠牲となりました。それらの教訓を踏まえ、平成25年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう、取り組み方法等を指針として示されました。八雲町においても、25年3月に、八雲町災害時要援護者避難支援プランが策定されましたが、プランの進捗状況と今後の課題と対応について、お伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは赤井議員の1つ目の要援護者避難支援プランの進捗状況と今後の展開についてのご質問にお答えいたします。

赤井議員のおっしゃる通り、東日本大震災において多くの高齢者や障害者が犠牲になったことから、高齢者や障害者等の要援護者が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことの重要性が見直されました。八雲町としましても国の災害時援護者の避難支援ガイドラインを踏まえて、本町における要援護者の避難支援対策について、基本的な考え方や進め方などを定め、自助・共助・公助の役割を明らかにし、要援護者の避難支援体制の整備を図るため、平成25年3月に八雲町災害時要援護者避難支援プランを策定いたしました。プランを作成するにあたり、町民皆様のご理解を得るため、町連協・民協等の各種会議等においてご説明申し上げ、各地の会館等に出向き、町民説明会を実施してまいりました。また、地域における要援護者の支援の体制づくりに対しても説明をし、ご協力をお願いしてまいりましたが、現在までに八雲地域におきましては12町内会、熊石地域におきましては19町内会の計31町内会と覚書を締結し、要援護者名簿をお渡ししていますが、そのうち個別の支援計画まで作成している町内会は3町内会となっております。町として計画策定時の説明会の取り組みはいたしましたが、その後の取り組みが出来ていなかったことがご協力をいただける町内会の数を増やすことの出来ない状況となっているものと思っております。今後の展開でございますが、この災害時における要援護者の支援体制につきましても、各町内会の皆様のご協力が不可欠でございますので、取り組みが不十分であったことを反省し、今後は近く行われます町連協の役員会において、すでに個別支援計画

を作成している町内会の取り組みの内容などを参考事例にしながら、今後の取り組み方法について話し合うこととなっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 八雲町の人口の約8%が障害を抱えた方で、その数は全国や全道の平均に比べると多いと聞いていますけれども、名簿に記載されている人数というのは何人くらいいるのでしょうか。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 名簿に掲載している障害者の部分ということでよろしいでしょうか。

○8番（赤井睦美君） 全部で。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 名簿に登録されている障害者の部分でいきますと、169名というふうになってございます。それから名簿全体としては、あとその他に75歳以上の世帯とか、要介護認定者とかございます。それらを合わせて1,519名というふうになってございます。その他に同意を得られなかった部分でございますけれども、そこが全体で204名ということになってございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 八雲町のこのプランを見ると、支援業務の推進体制というのがあまり明確化されていないように思うんですよね。で、白老町ではこの中にちゃんと町長と消防長がトップに出て、ここがしっかりと中枢になって、そして関係機関の中に町内会とか、民生委員とか社会福祉協議会、社会福祉施設なんかがちゃんと入っていて、何かがあったらこうなりますよという図が、誰が見ても分かりやすく書いているんですけれども。八雲町にはそういうのが私には読み取れなかったんですけれども。支援業務の推進体制はどのようになっているのでしょうか。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 八雲町の支援体制ということだと思いますけれども。この八雲町のプランにも記載されているとおりですね、町内会が中心というふうになりますけれども、町内会で支援体制を取り組むと言った場合に町の方に申出をして。

そういうことじゃないのかな。

何かあった時の支援体制ということですか。その、何かあった時の支援体制ということでは、プランの中では記載してございません。支援は個別支援計画というか、その中で個人に対する支援ということでやっていますけれども、そういう図式というか、そういうものは示されておられません。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 今のことで言うと、町内会がやるって言えばやりますよっていう形がここでも読み取れるんですけども。でも町内会ってそんな高齢者や障害のある方の命まで責任持てませんよね。やっぱり町が、消防なり町長なりがきちんと連絡体制をこういうふうに取りますということが記載されていないと、全部町内会の責任ですって言われては、個別支援計画だって当然ですけども、町内会にもやるというところには渡して、それをお願いしますということになるんですけども。今のを聞いていると、全て町内会の責任っていうふう聞こえてしまうんですけども。町としてそこら辺の責任の在り方みたいなものは、ここには示していないかもしれないけれども、組織の中ではきちんと持っているんですか。

○議長（能登谷正人君） 休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時11分

○議長（能登谷正人君） 再開いたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 先ほどの町長の答弁の中にも自助・共助・公助の取り組みっておっしゃっていたんですけども。やっぱり日常的に自助の取り組みは勿論ですけども、自力で避難できない人にとっては共助が何よりも大切だと思うんですね。で、国の方としては共助力の向上ということで、防災・福祉・保健・医療の連携と顔の見える関係づくり、役割分担、そして研修会の大切さを提唱しています。このプランの策定に当たって何回も町内会に説明会に行ったり、いろいろとご努力されていることは分かりましたけれども、策定した後、こうした研修会等は行っているのでしょうか。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 作成した後の研修会というのは行ってございません。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 民生委員の方たち何人かにお聞きしたんですけども、先ほど民生委員の方とも会議したっておっしゃっていましたが、プランを見たことがないという方が何人もいらして、それで民生委員の方ってやっぱり、うちの近所に町内会の無い地域もあるので、やっぱりそこは民生委員の方がカバーしていただかなきゃダメだと思うんですね。だからせめて最低でもその民生委員の方たちとか、町内会の方と研修会はしていただきたいと思います。それと、先ほど今後町内会の役員の方と打ち合わせしますとおっしゃっていましたが、もう町内会の中でも高齢化していて、協力したいけれ

ど自分のことで精いっぱい、そんなところじゃないとか、町内会自体に参加している人も少なく、助けることができないとか、そういう町内会もあったんですよね。ですから、何でもかんでも町内会ということは、もう難しくなっていると思いますから、消防団とかボランティアだとか、あと様々な団体と共に研修して、よりより助け合いが出来るシステムって考えていかなきゃならないと思うんですけども。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 今、赤井議員さんがおっしゃられたように、町内会自体も高齢化してきているというのは、今日の新聞にも出ていましたけれども、どこの町でも同じ問題を抱えているかと思えます。で、例えば漁家の多い地域となりますと、災害時でありますと、例えば地震であるといった場合は、男性の方は船を守るために沖に出してしまうと。で、陸の方には女性と子どもしか残らないという声も聞いております。それぞれ難しいところは、町内でいざ福祉支援をするというふうに考えた時にはすごい難しい問題が出てくるかと思えます。それが今まで名簿自体は覚書を交わして持って行っているんですけども、いざ実際にそれを個人個人の計画をつくるといった場合に、やっぱりそこでなかなか一歩進めないというところがやっぱり大きな問題だというふうに思います。で、なかなかこれを一歩前に進めるいいアイデアというか、考えというのはなかなか、我々もいろいろ考えたり、他の町村の取り組みの事例を見ているんですけども、なかなかいいアイデアというか、取り組みが無いということもあります。先ほどの町長の答弁にもありますけれども、既に3町内会が個別支援計画をつくっているという所がありますので、その辺の取り組み方を参考にして、町連協の役員会の中で我々も入って、良い方法がないかということで少し議論をさせていただいて、それから町内会の方にその取り組みを広めていきたいというふうに今考えております。どっちにしても、いざ災害が起きて避難するという時にですね、やはり周りの近所の方含めて町内会の協力というのは不可欠だというふうに考えておりますので、その辺を勿論協力をお願いしながら取り組んでいきたいと考えております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 既に3町内会の個別支援計画も出来ているということで、町内会によっては、もう毎年のように支援者の方と支援される方の顔合わせをしている町内会もあると聞いています。で、やはり障害のある方はいろんな特性があって、突然助けに来られても、全く知らない人が来たら不安で逆に避難できないような状況になってしまうと思うので。やっぱりせっかく作ったプランですから、きちんと活用できるように日常的な顔合わせって大事だと思うんですよね。で、先ほど町内会としても不安で出来ないという声があるのに、なおかつ町内会としか話し合わないというのは、私はなぜかなって不思議なんですけれども。民生委員と含めて共にやるという考え方はないのでしょうか。町内会に

限るという方向ですか。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） この計画当初から町内会、民生委員ということで、民生委員協議会にも策定当時お願いしております。民生委員を外すということではなくて、民生委員も含めた中で作っていききたいというふうには考えております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 策定委員の名簿も見せていただきましたけれども、結局民生委員全部入っているわけではないんですね。で、そこに入った方が民生委員の会議で皆に披露したらいいけれども、それで終わってしまうと全部個人のものなんです。ですから、民生委員全体と町内会長との研修会って私は必要だと思うんですけども。その辺はどうでしょうか。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 議長、保健福祉課長。

○議長（能登谷正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三澤 聡君） 民生委員協議会につきましてはプランの説明会ということで、当時24年度に2回ほど説明会はしておりますけれども。ただその後継続的な説明というのはしていませんので、今後、この民生委員協議会の全体の会議の中でもう一度プランについて説明して、民生委員の方々にもご協力をお願いしたいと考えております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） プランの存在を示すのもそうですけれども、共助力というところを高めるというところにも力を入れていかなければ、全てその方たちだけの責任になっては困るので。町民にとっても、誰を支援するって個別の名前ではなく、共助の必要性をもっともっといろんなところでPRしていただきたいと思います。で、1問目に対しては、このプランが出来たらかと言って絶対に安全ということもありませんし、それから災害が必ず起きるといってもないと思うんですね。

だけれども今は津波とか地震はなくても、この間のように猛吹雪で停電しちゃったら冬は暖房無かったり、それから人工呼吸の人は電気が止まっちゃうとか、そんなこともあるので。やっぱり私はその24年にやりましたで、今はもう、何年かわかるとは思いますけれども。そんなのんびりしていいのかなっていうのが1つ。そこで、障害のある方たちにこのプランの存在を知っていますかって何人かに聞いたんですけど、ほとんど知らないということと、それから知っている方はご両親が、障害を抱えているお子さんがいて、で、ご両親も病気でこのプランでちゃんと支えてくれるという保証が無ければ、もう死んでも死にきれないとおっしゃっていました。私は今たまたま一般質問しているのは私ですけども、そうしたら不安な方に対して「25年に作って今までやっていないんですね、でもこれから町連協の役員と相談するから待っていてください」って。そういうことをそ

ういう方たちに言えるのでしょうか。多分、ここにいるのはたった一人の私だから、これに対してはこの程度言っておけばいいという気持ちかもしれませんが。やっぱりこれをすごく頼りにしている方たちがいるということをちゃんと認識した上で答弁していただきたいと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、赤井議員おっしゃるとおり、本当にこれは大切なことだと私も思います。私も本当にこの災害、私も奥尻の地震の青苗、そして神戸、芦屋市、灘区、そして新潟、川口町、穂高、そして三陸とですね。特にこの三陸の3.11の時は各地いろいろな方と話し合いもしたし、どんなふうに津波が来たのかという話も聞きました。本当にその地域地域によって、特に三陸の場合はリアス式海岸でありましたので、どちらの方向から波がくるか想像もできなかつたし、そういう話も聞きましたし、また多くの方が、助けに行き行って亡くなっている方も大勢いました。この災害の時に人を助けるということは、一人ひとりにとっても大変重いことだなという思いでありますので、これからもそういう災害が来ることを想定しながら役場内部も含め、そして町内会にも周知をしながら対応してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） それでは2問目にいきます。

八雲町はもちろん、各自治体、先ほど佐藤議員もおっしゃっていましたが、給食費の無料化や保育料の無料化など、いろいろな子育て支援を行っています。私はその中で是非、八雲町の子ども達は基礎基本の学力がしっかりと定着しているという、そんな教育を目指してほしいと思っています。これから入学シーズンを迎えますけれども、中学校1年生になって九九がわからないという生徒が各クラス2～3人いるそうです。それぞれ得意・不得意はありますが、やはり最低限のことは身につけて卒業できる仕組みを作ることにはできないのでしょうか。残念ながら教育はその時々国の影響を非常に受けやすく、ちょっと前までゆとり教育が良かったら、もうそれが駄目になったとたんに教科書の量が増えてしまって、本当に現場の方たちも大変な状況です。今の小学校でこれだけのことが本当に必要かどうか疑問はありますが、その中で基本中の基本だけはしっかりと身につけることによって、その子のその後の人生に大きな影響が出ると共に、結果的には町にとっても国にとっても大きなプラスにつながると思います。クラスの人数っていうのはもう決められていますけれども、町が教育の目標を持って、そこに向けて足りないところを補うことで、子どもたちはより楽しく充実した授業を受けられることが大切だと思います。その点をどのようにお考えでしょうか？

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは赤井議員の2つ目のご質問に、まず私からお答えいたし

ます。

グローバル化や情報化がいつそう進展する現代社会にあっては、多様な主体が速いスピードで相互に影響しあい、1つの出来事が広範囲に複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなってきました。こうした将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子どもたちには現在と未来に向けて自らの人生を切り開き、自らの生涯を生き抜く力を身につけさせなければなりません。こうしたどの子にも必要な基礎・基本の学力など、生きる力を全ての子どもに身につけさせることは公教育の使命であり、どの地域のどの学校でも子どもに必要な力を身につけさせるための教育水準を維持することは教育行政の責務であります。議員ご指摘のとおり、教育委員会も八雲町教育において学力の向上は最重要課題に位置付けております。八雲町といたしましてもこうした課題を真摯に受け止めながら、八雲町の教育の充実に取り組んでまいります。具体的な内容につきましては、教育委員長より答弁をいたします。

○教育委員長（宮田千秋君） 議長、教育委員長。

○議長（能登谷正人君） 教育委員長。

○教育委員長（宮田千秋君） それでは赤井議員の2つのご質問にお答えしたいと思います。平成27年度全国学力学習状況調査の八雲町の結果をみると、少しずつ全国や全道の平均値に近づいてはおりますが、未だこれらの数値を下回っている状況であります。全国調査は教育の基準である学習指導要領の内容がどの程度定着しているのかをみる指標として、各学校での授業の改善等に役立てる目的で毎年実施されており、そうしたことを鑑みても、学習指導要領に示された基礎・基本の学力が十分に身につけていないという考え方は赤井議員のご指摘のとおりであり、全ての子どもに最低限のことは身につけて義務教育を終えさせるということはまったく同感でございます。八雲町教育委員会では全ての子どもに最低限必要な学力を身につけさせるために、次の点について取り組みを進めてまいります。

はじめに小中一貫型コミュニティスクールの導入促進であります。義務教育9年間を貫いた教育課程を編成して、小中一貫した教育を展開することで、これまで6・3としていた区切りを柔軟にして、子どもの発達に応じた教育を展開してまいります。例えば各教科において、もっとも基礎的な内容を習得する小学校1年生から4年生までを基礎形成期として学習担任制にし、基礎・基本となる学習内容、学習定規、学習方法、学習習慣などを徹底して身につけさせる。小学校5年生から中学校1年生までは発展充実期として一部を専科制にするなど、より専門的な指導によって、下の学年で習得した基礎・基本の上に発展的な内容を積み上げる。中学校2年生から3年生までは自己形成期としてキャリア教育の形成を図り、社会の形成者としての必要な資質や能力を育てるなどにより、目指す姿が明確になるような区切りを工夫することで、どの子にも必要な力を身につけていくことを目指してまいります。また、同時にコミュニティスクールを導入することで、学校だけでなく地域や保護者も教育の主体者であるという考え方に立ち、例えば長期休業中や放課後の補習学習のサポート、外部講師としての授業支援など、学校での教育を厚く補完す

る手立てが出来るものと考えます。

次に何と言っても学力は授業で高めていくものであるという考え方に立ち、各学校の授業の改善への支援をしております。昨年導入したICT支援員は、各学校においてICT機器の効果的な活用へ寄与するばかりでなく、ICT機器を活用した教材や教務の開発工夫などを手掛け、楽しく分かりやすい授業の展開への一助となっております。各学校ではより分かりやすい授業を展開するために少人数指導や習熟の程度に応じた指導も展開しております。また、27年度に改正された教科書に豊富に掲載された補充問題を活用したり、北海道教育委員会の作成するチャレンジテストを子どもが分かるまで繰り返し実施するなど、学習内容の徹底した習熟を図っているところであります。さらに町では特別支援教育支援員を必要な学校に配置し、個に応じたきめ細やかな指導も展開しております。こうした取り組みはすぐに結果となって表れるものではありませんが、赤井議員ご指摘のように子どもたちがより楽しく充実した授業が行われ、子どもたちの人生に大きな糧となる教育を行うよう、教育委員会といたしましても鋭意努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） ただいまの答弁の中に、少人数指導や習熟度別指導も展開されているということでしたけれども、全ての学校でされているのでしょうか。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教委課参事（本庄伯幸君） ただいまのご質問ですが、少人数指導や習熟度別指導にしますと、やはり学級担任の他に教員が必要になりますので。例えば大きな学校でありますと、学級担任の他に教員定数として担任以外の教員も配置される定数が確保されておりますので、そういった教員を活用しながらクラスを少人数に分けたり、習熟度に分けたりすることが可能で行われておりますが、小規模校になりますとやはりそういう教員の加配定数はありませんので、そういったさらにクラスを分けてということはできませんが、小規模校は元々児童数が少ないので、そういった特性を逆に効果的に活かしながら習熟を深めるような授業を展開しているところでございます。以上です。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 八雲小学校で、今の6年生が4年生の時に習熟度別で算数をやっていて、なんか子どもたちが結構良かったと。で、5年生になるとクラス替えますよね。そうするとそれをお母さんたちが良かったから続けてやってほしいって希望したけれども、先生たちが変わってしまうと出来ないということで、今はもう5、6年はやっていないんですよね。せっかくいいものをやっていて、今おっしゃったように大きい学校では出来ると言うのであれば、その習熟度別がいいという結果があるのに、全部学年の先生方に任されているのでしょうか。教育委員会としてこれは良いからやりましょうって、そういうこ

とにはならないのでしょうか。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） ご指摘のように、今までは教員の校内人事配置等は学校長の裁量に任されていた部分もあるのですが、ご指摘のように習熟の程度に応じた指導というのは効果的であるというのは、本町のみならず全国的にも効果が確認されているところでありますので、教育委員会といたしましてもそういった指導形態を積極的に取り入れるように、今後学校に指導してまいります。以上です。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 昨年の教育行政方針では、学力の向上は喫緊の課題で全国学力学習状況調査、それから標準学力検査等を通して学力の達成状況を細かく把握するとともに、各学校への学校訪問を行い教育課程の実施状況を確認してまいりますとありました。で、実施状況を細かく把握するというのは、もう25年度からずっと行っていると思うのですが、今それはどのように分析されていられるのでしょうか。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 教育課程の実施状況ですけれども、学校訪問等で授業内容がきちんと教育水準を維持できるようなものになっているかだとか、必要に応じて授業参観等もして授業の進め方、学習過程の在り方はどうかなども含めて確認をし、学校と協議をして必要な改善をするように指導はしてまいりましたが、今後とも一層、そういった学校訪問、それから指導・助言等には努めてまいりたいと思います。

また、学力調査、それからNRT、いわゆるちょっと全国調査とは別な形の学力調査なんですけれども、これについては全学年行いまして、その関連だとかについては分析しております。全国調査については先ほど教育委員長が申し上げましたとおり、未だ水準にはちょっと下回るような傾向でございます。で、それが他の学年のNRT調査との関連を見ますと、やはり下の学年のうちには割と全国水準よりも良い結果なんですけど、段々下がってくるような傾向が特徴として認められたりしておりまして、そういった部分でも、身についたことが剥落しているのではないかというような課題を今持っております。こうしたところの対応も、先ほど申しましたとおり小中一貫教育にすることで改善していこうというふうに考えております。以上でございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 26年9月に斎藤議員が一般質問で、小中一貫型を取り入れて先生たちが一体となって取り組むことで、今より質の高い取り組みが出来るんじゃないかという質問をされているんですね。で、その時に23年度から「八雲町確かな学び推進会議」を立ち上げ、八雲の学びセミナーなど資質の向上を図っているという教育長の答弁があった

んですけれども、23年から5年経って、その取り組みの成果というのはどのように表れているんでしょうか。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 八雲町確かな学び推進会議も5年経過しまして、昨年その5年間について大まかですけれども総括を行っております。で、子どもたちの学習習慣を身につけさせるために、例えば各学校が協力出来ることがないだろうかとか、連携できることがないだろうかとか、そういうような視点でそれぞれ取り組んできたんですけれども。それまでは各学校ごとに取り組んできた成果を持ち寄って交流していた段階なのですが、昨年度より小中一貫してやろうということで、各中学校区で例えば一緒に家庭学習の強化週間を設定できないだろうかとか、同じ呼びかけを中学校も小学校もして、例えば一つの家の中で兄弟が一緒に勉強するような時間をつくれなかったらどうかとか、そういう視点で昨年度からまた新たな取り組み等も始めておりますので、そうしたところでまた成果が出てくるのではないかとというふうに考えてございます。以上でございます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 同じくその26年9月に三澤議員が、充実した公教育の環境と子どもが幸せになる地域づくりで子育て世代の移住を図ろうという提言をしているんですよね。で、その時に教育長は子どもの学力向上と教員の資質向上に取り組んでいるという答弁。そして町長は、まちづくりは人づくり、教育も人づくりの一環として財政的なものも含めてこれから考えるという答弁をしているんですけれども。これからはじまる小中一貫コミュニティスクールの中にその財政的な部分を含めて、本当の意味での教育を補助していくというお考えは町長の中にもあるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これから今の赤井議員の質問にお答えいたしますけれども。これから小中一貫ということでモデル地域で取り組む予定をしておりますので、それには財政もふまえてしっかりと支援してまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 秋田県が学力テストで常に上位だということで、私は別に八雲が上位になる必要は全然ないと思うんですけれども。そこで一番注目したかったのは、じゃあなんでそんな上位になったかということで、先生たちがものすごい保護者との信頼関係を築いて、で、宿題出す時もその子に応じた内容の宿題。そして、しかも15分程度で終わる宿題を毎日出すんですって。で、先生たちが今日宿題を出したよって言ったら家族の方がよし任せてって、ちゃんと家族の方が宿題をするところまでしっかりと見るという。そ

この学校と家庭の連携ってものすごく良いなって思ったんですよね。で、連携するにはお金は必要ないんですけども、先生たちには非常に時間とパワーが必要ですよね。で、先生はやっぱり授業とそういう親との信頼関係を築くというのが一番の仕事だと思うので、その他余分な仕事といたら変ですけども、事務的な仕事はやはりさっきのコミュニティスクールを導入するのであれば、そこを誰かが代わって、本当に先生が授業と家庭との連携に全力を尽くせるという、そんなシステムが出来ないかなって、その秋田の情報を見ながら思っていました。

で、北海道新聞に、皆さんもご覧になったと思いますけれども、学力向上取り組み特色と言って、これは3月7日に出たんですけども、稚内とか東川とか沼田町とか厚真町のいろんなコミュニティスクールとか、その取り組みが出ていたんですよ。で、私八雲町はまったくこれと一緒にする必要はないけれども、もっともっといろんな楽しい取り組みができるんじゃないかって凄く思っています。ですから、そのコミュニティスクールした時に、ここには退職した先生とかが授業をするって、私それもいいなと思うんですけども、今いる先生の授業以外の部分のサポートをするという、そんなシステムがすごく大事だと思うんですけども、そういうことは考えられているのでしょうか。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 議長、学校教育課参事。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課参事。

○学校教育課参事（本庄伯幸君） 今ご指摘のとおり、今後予定しておりますコミュニティスクールは学校運営協議会が主体になりますが、この学校運営協議会の大きな役割として、もちろん学校長の学校経営方針にいろいろな意見を述べることはあるのですが、それよりももっと大きな役割として、学校の教育活動の支援というふうに位置付けて考えておりますので。そうした面のサポートというのも、こうしたところで出来たら良いのかなというふうに今考えております。

以上です。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○議長（能登谷正人君） 先ほど学力の分析をして、低学年の時は全国よりも良いと、そういう分析をされていたというお話でしたけれども。秋田県の方の分析は成績が落ちた時に生活環境に問題はないのだろうか。それで、それこそ早寝早起き朝御飯じゃないですけども、そうしたことがちゃんとやられているかとか、テレビの見過ぎはないだろうかとか、そういうことも全部大学と連携して調査しているんですよ。で、そのクラス・クラスでこういう傾向があるからここを改善しましょうという、生活習慣をも含めて取り組むという。そしてうちは域学連携もしていますので、もし出来ればそういう教育に関する連携をして、そういう分析も取り入れられたら、子どもたちも家族の方もやり易いのではないかと思いますけれども。そういう連携はいかがでしょうか。

○学校教育課長（荻本和男君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（荻本和男君） 生活習慣の部分については教育委員会内部でも分析はしてきておりますが、今議員からありましたその域学連携を上手く活用して学校現場でもという部分については、域学連携、これから学校教育の分野でもどうやって活用していくかということで、今月中にも一度企画を含めて打ち合わせする予定があるのですが、いろんな可能性も含めてこれから関係部署を含めて協議・検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○8番（赤井睦美君） 教育は結果がすぐに出ませんし、このやり方が絶対ってということも絶対に無いので、八雲町の関係者が皆が手を組んで、本当にオール八雲で共に作り上げていってほしいと思います。以上です。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問が終わりました。

次に岡田修明君の質問を許します。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） 2時近くになって昼ご飯を食べて少し眠たくなってきた時間ですけども、我慢して聞いていただきたいと思います。

それでは一般質問をさせていただきたいと思います。本日通告させていただきましたのは、八雲町職員の再任用に関する条例の執行状況と課題についてということで、1点質問させていただきたいと思います。この条例は平成26年4月より施行した再任用制度でございますけれども、施行されて2年が経過したところでございます。これから町長の答弁でご説明があると思いますが、この条例が出来た背景といたしまして、公的年金の支給開始年齢が平成25年度以降、段階的に60歳から65歳へ引き上げられることに伴いまして、無収入期間が発生しないよう、雇用と年金の接続を図ることが官民共通の課題であります、ということでスタートしたところであります。それによりまして人事院から国家公務員の部分、そしてまた民間の方といたしましては、高年齢者雇用安定法改正ということで、随時法律が決まっていたところでございます。そうした背景のもとにこの条例が八雲町で26年度よりスタートしたと。この2年の総括として以下4点をお伺いさせていただきたいと思います。（1）平成26年度並びに27年度の執行状況をお知らせいただきたいと思います。（2）町長及び教育委員長の方をお伺いしたいと思います。また、（3）といたしまして、上記以外の職員の意識調査の方はどのような形で行われているのかということをお伺いしたいと思います。また、2年も運用しますと、いろいろな問題点・課題点見えてきていると思いますので、その部分、これからの解決の部分のスキームはどういうふうを考えているのかという、以下4点をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは岡田議員のご質問にお答えいたします。再任用制度は急速な高齢化の到来により、公的年金制度の改正にあわせ、60代前半の生活を雇用と年金の

連携により支える趣旨のもとに制定をされ2年が経過いたしました。

ご質問の1点目ですが、平成26年度は定年退職者10名で3名の採用をし、そのうち技能労務職が2名、一般行政職1名でございます。平成27年度は定年退職者12名で3名を採用し、いずれも一般行政職で26年度の3名を継続いたしましたので、全員で6名となっております。2点目ですが、私は再任用を希望する職員は基本的に採用したいと考えております。また、知識や経験をいかし、八雲町活性化のため頑張らせていただいているものと思っております。3点目ですが、再任用対象者には6月に意思調査を行っておりますが、その他の職員に対しましては特に行ってはおられません。4点目ですが、再任用者の人数が少ない現時点では特に大きな問題点はないものと思います。しかし、将来的に年金支給年齢が引き上げられ65歳支給となれば、再任用を希望する職員が増加し、新規採用職員の抑制に繋がると思われます。

現在の定員適正化計画は平成23年度から平成28年度までとなっておりますので、平成29年度以降の定員適正化計画を作成する中で再任用を考慮して作成してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○教育委員長（宮田千秋君） 議長、教育委員長。

○議長（能登谷正人君） 教育委員長。

○教育委員長（宮田千秋君） それでは岡田議員のご質問にお答えいたします。

再任用制度について、教育委員会ではこれまで本人から希望のあった学校公務補1名、事務職員1名が制度を利用し採用しております。先ほどの町長の答弁と同様に、これまでの知識や経験を生かしそれぞれの職場で頑張らせていただいていると思っております。よろしく願いいたします。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） ありがとうございます。それでは1点ずつ確認させていただきたいと思います。26年度、27年度の採用の部分の人数は把握させていただきました。これは全てフルタイムでの再任用ということでよろしいでしょうか。また、申し込んだ方々というのは短時間勤務をしたいという申し出とかはあったのでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 全てフルタイムではなく、短時間勤務というふうになっております。それと意向調査を行った段階では、フルという方と短時間という方も中にはいらっしゃいましたけれども、応募する段階でこちらの方で、短時間勤務ということで応募を募っておりますので、そういうことで全て短時間勤務ということになっております。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） ありがとうございます。では、スムーズに一問一答をやりたいの

であまり喋らないで進めていきたいと思うのですけれども。応募段階で短時間での募集をかけましたということですのでけれども、何故でしょうか。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 町の都合と言いますか、フルタイムで採用するということになると、定員の換算で1というふうになるということもございまして、定数も配慮しながらやるということで、短時間で採用したいという意向でございます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） ありがとうございます。ということは、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども新規採用者との、この年間の中でこれからどういうふうに人員管理していくのかという部分で、バランスの部分はどのように考えているんですかね。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 本人が希望するかどうかとか、いろんな部分があるかと思えます。再任用を希望するのか、あるいは希望しないとか、いろいろなものがありますし、あるいは退職者数が何人いるということもあるかと思えますけれども。そういういろいろな状況を見ながらですね、新規採用をしないということにはならないと思えますので、そうなるとうとうしても、その職員が持っている知識だとか、今までの仕事への熱意だとか、仕事への態度だとか、そういう部分も考慮に入れながら採用していくというような形を取るということになると思えますので。新規採用はやっぱりしていかなければならないというふうには考えますので。

ただ町長が、希望したものは全員採用したいという意向はあるかとは思いますが、人員管理といたしましては、その辺を選考していかなければならないというふうに思います。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） では、町長には後から聞くとして、今の文言の中で、知識だとか経験だとか今までの過去の勤務態度だとかという部分がありましたけれども、人事評価の部分はどのような採点の仕組みになっているのでしょうか。現職にいたころのその知識・経験とかを考慮して採用するということですよ。その辺の仕組みを教えてくださいたいと思います。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 責任感だとか、積極性、正確性、企画力、判断力、接遇、規律、理解力、勤勉、協調性などにつきまして、その課の課長であるとか、あるいは副町長の方でその評価をしていただいて、また簡単な試験もさせていただいて、それらをもって

選考をさせていただいているというところでございます。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） ありがとうございます。では、客観的指標を用いてその部分は判断するということですね。となると、先ほど町長がおっしゃっていた望むものは全て採用したいという部分と相反する部分になりますけれども。その辺は仕組みとしては町長の裁量権の中に全てお任せしているということですか。それとも今の人事評価の部分は全て、結果的には無意味になるということで理解してよろしいですか。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 町長の方としては全員採用したいということは、気持ちの中ではあるかと思いますが。現実的には全員採用するということには、なかなか難しい問題が出てくると。たまたま今は年金までに期間が短いので希望者という部分もそんなに多くはないんですけども。退職者が多くて、そして5年間という無給の期間が出来るということであれば、将来的には希望する方が多くなるだろうと思っておりまして、それらの方を全員採用するということには、なかなか難しいのかなというふうに私は思っております。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） となると、町長の気持ちの部分と、なかなかやっぱり難しい部分があるし、やっぱり八雲高校を卒業して1つの働く場所としてこの役場があるということも、八雲高校に通う高校生にとっては非常に魅力的な部分の1つだということにも思いますし。一度八雲で学んで札幌の専門学校なり大学に行って、公務員の免許を取って採用試験を受けるという方々にとっても、やっぱり帰って来れる場所があるという部分は非常に喜ばしいことだと思うんです。先ほどの赤井さんの一般質問じゃないですけど、僕も教育はもっと力を入れるべきだと思っておりまして、教育の外部性ってなんなのって言った時には、やっぱりそうやって●●力が上がったり、町民1人1人の結果的に経済力も上がっていくという、いろんな要素がありますから、それは必要なことだと思うんです。

そこで、先ほど29年度以降で新たな人員管理の部分の方向性を決めていくという中でですね、そういった今あげられたような課題・問題点というのはあるわけですから、現場の部分の思いと、だけど町長はこういう思いも持っている。で、子どもたちは新たに役場に就職したいと思っている気持ち、そういう部分を勘案しながら作成していくと思いますけれども。その辺はある程度のバランスをとった指標を作って作成するのかなのか、考え方をお伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 岡田議員おっしゃるとおりですね、役場に就職する高校生にとつ

でも大変、就職の場所だと私も思います。そしてまた、町長と言いながら雇用者という立場でいくと、やはり定年になって年金をもらうまでは仕事をしていただくということが基本だろうと考えております。近年、大変退職者が増えている中で、なかなか地元の方が試験を受けていただけていないというのが現状でありますので、これから高校並びに八雲町出身者の試験を受けるように働きかけることも必要であろうということも今、今年度から考えております。そしてまた、今のところこの2年間は再雇用で残りたいという人には全て残っていただいたということであり、これから29年にかけて、ただ、29年度からは退職者が少し減りますので、その辺と、また新規採用ということで、バランスを取りながらこれから進めてまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。で、今、町長部局の方のお話はある程度もう、問題点・課題点は見えてきたんですけれども。今度、教育行政の部分なんですけれども。先ほど公務補の方々だとか、そういう方々が希望されたので現状そういうふうになっていますよという話でしたけれども。教育業界では今、新しいふるさとをひらく八雲の教育、八雲町教育推進計画第一期後期、平成24年度から平成28年度までということで、考え方がまとまって運用されていると思いますけれども。その中での問題点、課題点というのはどうなんでしょうか。再任用の方だからこそ出来る仕事とかもまたあるでしょうし、そういう方でなくては上手く回らない場所とかもあると思うんですけれども。その辺の現状を、所感をもう一度お伺いしたいと思います。

○教育委員長（宮田千秋君） 議長、教育委員長。

○議長（能登谷正人君） 教育委員長。

○教育委員長（宮田千秋君） 再任用職員にはこれまでの知識や経験を活かしてもらうということで、教育委員会事務局には一般の事務職員の他に、社会教育主事や学芸員、それに図書館司書などの専門職員もおりますので、特に専門的な分野での経験は重要であると思います。しかしながら一方で、組織を継続的に機能させていく上では、新陳代謝や専門職員を含めた若い職員の育成も欠かすことは出来ないと思っております。そうしたバランスを考慮しながら職員を配置してもらうことが必要と考えております。以上でございます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） ありがとうございます。今、(2)の部分として町長と教育委員長さんの方からお話をいただいてある程度は見えてまいりました。そして町長のお言葉の方からは、しっかりと第一義として雇用と年金の接続の問題が一番大事ですよ。その上でこの問題というか、課題をスムーズに運用するための努力をしていきたいということは、本当にその通りだと思っております。そこでですね、今これだけの人数がこの2年間の間に進んでいるんですけれども、先ほど現場の現職の職員の方々の意識の方はまだ聞いていませんよということでしたけれども。運用にあたっていろんな想いとかも出てくると思う

んですよ。そして自分がその立場になる直前になって感じることに、若い時に感じることにまた全然違うと思いますしね。それをどうやって同じ土俵の上でモチベーションを保ちながらお互いの役割分担をちゃんとやるかということが、やっぱり仕事の分担・分掌の部分で必要になってくると思うんですよ。今、技術職でやっている方だとか、公務補でやっている方々というのは、特定目的があってやられていますけれども。先ほど応募段階で短時間の募集ですと。であればもう一步踏み込んで、いみじくも教育委員長さん良い言葉を言っていただいたんですけれども、再任用の方々だけでなく、若い職員の育成が必要なんだという部分。僕もその通りだなと思っております。若い職員の方々を育てるという意味で再任用の方々に先ほどの人事評価のお話もありましたけれども、その人の適正であると思うんですよ。望んだ時に。人を育てることが上手い人だとか、現場を回すのが上手い人だとか、ムードメーカーになれる人だとか、事務的な能力が長けている人だとかがやっぱりいると思うので。目的も募集段階でしっかりと総務で持っておいた方がいいかなと思うんですけれども。今の段階で目的を持って募集されているというふうに考えてよろしいですか。それともこれから考えるというふうに考えたらいいですか。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 再任用の職員につきましては、原則退職時の、前にいた職場ということで考慮しながら配置をしているところでございます。特に再任用の職員のためにこの仕事をやってくださいという部分については作っておらず、その課の中での仕事をやってもらうということで配置しております。その中でやはり知識や経験がありますので、職員の相談あるいは自らの経験を話すことによって、職員の知識と経験は活かされてくると思いますし、それぞれの職場の若い職員の手本になっていただいているというふうに思っております。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） 手本となっていると思いますと。だから調べてくださいって言っているんですよ。若い今の現職の人たちの意識はどう思っているんですかって聞いているんですから。今やっていないというんですから、あくまでもそれは課長の主観ですよ。こういうのはやっぱり客観的に見ていかなければならない部分もあると思うんですよ。で、お互いに気持ち良く仕事をしたいじゃないですか。せつかく第一義として雇用と年金の接続の部分が課題にあって、で、今やっと民間企業だって先ほど言った高年齢者雇用安定法の改正があって、65まで今度あれなんですから。どっちにしたってお互いが上手くまわる仕組みを作ってやっていかないと駄目なんですよ。と、僕は思うんです。そこでですね、この国家公務員の雇用と年金の接続についてという部分で、25年の3月に閣議決定された中で出ているのは、職員全体のモチベーションの維持・向上と意欲・能力のある人材の最大限活用の観点から、実力・実績に基づく信賞必罰の人事管理を徹底しなさいと。で、また地方公務員の雇用と年金の接続について、各地方公共団体において、本決定の趣旨を踏

まえ能力・実績に基づく人事管理を推進しつつ、地方の実情に応じて必要な措置を講じるよう要請するということなんです。で、ある程度どういうふうはこの制度をまわしていくのかという部分で、どこまでちょっと地方自治体に裁量権があるか分かりませんが、あると思うんですよね、僕は。その辺、どういうふうに解釈したらいいですか。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 確かに再任用職員がその職場に配属されるということは、周りの職員も、あるいは再任用となった職員も、当初はやりづらいという気持ちを持つことは確かにあると思いますけれども。慣れてくるとその再任用の職員が頼もしい存在となっているというか、そういう職員に頼っているという部分も中には見受けられるようございませぬ。国の方の思いというか考え方と、こちらの実際にやる町の考え方等もいろいろあるとは思いますが、八雲町としては出来る限りその職員が能力を發揮できる職場ということを考えながら配置をしているということでございませぬので、よろしくお願ひいたします。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） ですから、その職員の全て再任用の方に責任がっちゃうような言い方に聞こえちゃうんですよ、そうすると。何でかと言うと、現場で先ほど最初の半年はお互いに苦勞する可能性があるという話じゃないですか。だから特定目的を持たせた方が僕は良いと思うんです。例えば今、この数年、行革をやっている間結構そうだったんですけれども、職員の研修が結構少なくなってきたりとかして、結局、現場担当者 1 人だけその研修に行って、その人しか必要ないといえぬのかもしれないけれども。いろんな方々と知り合ってコミュニケーションを取って、やっぱり行政職の中で必要な部分であると思うんです。ただ、今いろんな財政難の中で一般財源割いてやれる部分っていうのも、なかなか無いというのは分かりますけれども。八雲町で行っている研修と北海道市町村職員研修センターで行っている研修、渡島・檜山の町村会で行っている研修、独自研修でやっていたのは対応マナーだとかそういうのは、接遇問題とかは議会からも散々言われてきましたのでやっていたと思うんですけれども。1 回の研修に行ってもやっぱり覚えられないんですよね。実学の中で現場でやりながら隣で、先ほどの言葉を借りますと、経験と知識を持っていらっしゃる方が上手く指導できるような仕組みを作っておくこともまた必要なかなと思うんです。この制度があるのは、今 60 歳過ぎてからの出口の話だけしてはいますが、入口のところからも話を進めていかないと。新人社員をどうやって育てていくのかということも八雲町の職員の中では非常に大事な事じゃないですか。その時に先ほどお話にあった、適性はありますよ、適性はありますけれども、そういう研修を行える人間っていると思うんですよ。今いる人の中で特定の名前を出したくないので言いませんけれども。やれるのに何でそこにいるのかなということで、町民のみなさんもそう思っている人たちもいるわけですよね、やっぱり。せつかくそういう能力のある方々を短

時間勤務で雇っているのであれば、もう少し上手い仕組みを作った方が良いのかなと思うんです。ましてや今、この数年、病気休暇を取る方も非常に増えてきています。もっと使ってほしいなという休暇、今のところ介護休暇1件しか取っていませんけれども。これからの時代、老老介護、認認介護って先ほどもお話ありましたけれども、やっぱり介護にかなきゃならない、休暇を取らなきゃならない職員の方々も出てきます。育児休暇はこの数年順調に取っていただいているので、それは上手く機能しているのかなと思うんですけれども。そしてまた休職されている方々もやっぱり増えてきているわけですよね。いろんな要因があると。で、限られた財源の中で職員費を出すわけですから、ギリギリの中でやって、ただ、休暇制度だとか休職の中で、やっぱりマンパワーが足りなくて上手く機能しきれない課も出てくるわけですよね。どうやってそれを補完するんですか。もう少し様子を見て検証しますというだけで果たして済むのかなと。産業医も前から入れてくださいって言っていますけれども、未然に防ぐという努力もやっぱりしなきゃなりませんし、どうやってそういう方々のフォローとかもしていきながら、やれる環境を作っていくかというところが、僕はこの、せつかく再任用制度で知識・経験、いろいろなものを人の気持ちも見分けるような人たちもたくさんいるので、どうやってそういう人たちを上手く仕組みの中に当て込めていくかというの、そろそろ真剣に考えたいかかと思うんですけれども。その辺の所感をお伺いしたいと思います。

○副町長（伊瀬 司君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 今、岡田議員さんがおっしゃるように、この合併以来、町も財政難ということで、定年退職をしても3割、4割しか採用してこなかったと。また過去にもそういう時期がありまして、その付けが今はっきり言って出てきております。団塊の人がガッと抜けてしまって次がもう10年もあいているだとか、やはりそういった人事管理はまずいだろうと、定期的なある程度の確保をしていかなきゃないというふうに思っております。そういった中でやはり職員に対する指導・教育というのが、仕事はどんどん増えてくる、人ははっきり言って減らしてきたと。そういうので職員に対する指導というのは、やはり怠ってきた部分が非常にあるなと思っております。やはり新人が入っても目が届かないというか、自分の仕事に精いっぱいというのが非常にいろいろと出てきていると思いますので、今言ったように、そういった再任用の方々を活用してですね、指導をしてもらうと、補ってもらうと、それは大変良いことだと思います。ただ、この2年間の再任用の状況を見ますと、なかなか再任用で残りたいという人が少ないものですから、我々もちょっと首をかしげている部分があります。確かに残ってそういった指導的な立場でやっていただきたいというのは何人もいますけれども、残念ながら残ってもらえないというのが現実であります。今後、先ほど町長の答弁、総務課長の答弁からもありましたように、この年金のつなぎとなりますと、5年間になりますとどんどんそういう方が、再任用の希望が出てくると思っています。そういう場合に果たしてそれが、先ほど答弁していますように全員というのはなかなか厳しいだろうと、そういう意味では岡田議員が言うように、そ

ういった能力だとか指導力だとかを含めて、その中で判断をしながらバランスをとっていかなければ、これからの人事管理も大変になってくるなと思っていますので、ご理解を頂きたいと思います。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） そうですね。おそらく課題は共有していると思うんです。だからこそちゃんと、どういう解決のスキームを作っていくんですかというお話を一般質問として、私はあまり一般質問をするタイプじゃないんですけども、した方がいいかなと思ってしたんですけども。総務課、副町長を筆頭にこれから人事とかいろいろまたあるんでしょうけれども。やっぱり全体のバランスを見ながらやっていかなければならない部分と、例えば先日の岡島議員の一般質問でないんですけども、組織の体系の在り方という部分も編成を考えていかなければならない。いろいろな外堀の問題もやっぱりあると思うんです。そういうことに目をつぶったままやるべきなのかというと、僕はそうじゃないと思うんですよ。やっぱり向き合うところも必要だと思うんです。

それで一歩踏み込んで、ちょっと考え方の部分をまたさせていただきたいんですけども。支所機能の在り方をどうするのかという部分。たまたまうちの実家は支所がありますので、実家って落部ですね、支所がありますので。支所は今、非常に良い状況で地域の方々と回っております。で、これからの時代、人口減少で高齢化がどんどん進んでいくと、高齢化が進んでいった時に支所に訪れるお客さんの大半は、やっぱり高齢者なんですよね。高齢者の方々とどうやって対等に話せる、親身になって話せるかということ、やっぱり再任用の方々のその経験と知識とコミュニケーション能力、そして教育をしなくてもいいという安価な部分。経済面で言えば、で、そういったものがあるからこそ、若い職員だったら向き合いたくないような場面でも、「どうも、どうしました」って一声かけられるような、やっぱりスキルを持っているわけですよ。これは非常に高いスキルだと思うんです。そこに先ほど言った新人研修の部分、確かに新人研修として八雲町でも新採用職員研修 26 年度だと 14 名。そして町村会でやっている同じ基礎研修が 13 名出ています。で、支所機能の何が良いかということ、事務分掌の部分で多岐にわたるんですよ。他の特定の課と違って、本当は事務分掌の部分だけ処理したいんですけども、全然関係のない除雪の話だとか、いろんな事が来るわけですよ。地域の人たちと係わらなければならない。そこに再任用の指導者的立場の人も入れて、若い新人の職員も入れて、役場全体の仕事をまずどういう仕事をやっているのということすら分からないじゃないですか、数年の間。最初の数年は特定の課に行っても良いですけども、何年か経過した後に総合的にまず役場全体を見るとなると、支所機能、また総合支所機能というのは上手く利用出来る場所だと思うんですよ。そういう考え方を持つことも可能だと思いますけれども、いかがですか。

○副町長（伊瀬 司君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 今の岡田議員のお話にありますように、確かに落部支所は多岐

にわたって、役場組織の全課のことについて、いろいろな地域からの要望だとか、お話があると思います。そういう意味では職員を育てる、そういう意味では非常に良い場所かなと思います。また、熊石総合支所におきましても、そういうことも本庁と見合った一定の仕事でなくて、そういう部分もあろうかと思しますので、そこら辺を含めてやはり職員の人事についても、経験を積ませるという意味では良い教育の場所かなと思ってございます。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） ありがとうございます。やっぱり支所に行くところの税務の部分だとかいろいろなことも学べますので、住民生活課だとか保健福祉課だとか、結局全部みなきやならない。で、浅いけれど全体を見られるというのはやっぱり必要だと思うんですよ、視点として。そういうものの見方も今前向きな答弁を頂きましたので、出来る範囲で積極的に取り組んでいくスタイルを1回作ってもらいたいなというふうに思います。また、人材派遣会社で「高齢者」という会社があるんですけれども、知っていますか。「高齢者」という会社があるんですよ。で、社長が本当に高齢者で77、8になるのかな、で、退職された以降の方々を人材派遣として扱うんですけれども、それも年金との接続で、結構面白いなと思っていて。課税にならない程度で所得を得て、普段は自分もちょっとした仕事をしながら、別にもう仕事を教える必要もないので、例えば東京ガスとかの検診とかの仕事をやらせているんですけれども、そういう会社と提携して。そういう使い方もあると思うんですよ。八雲町の職場の中でどういうものがあるのかちょっとまだ僕もイメージしきれていないんですけれども。働き方ってやっぱり多種多様であっていいと思うので、皆が皆、旦那さんだけが働いている、奥さんだけ働いているわけでないと思いますので、自分の働ける範疇の中で持ち得るスキルをどうやって提供して、若い職員を育てながら、結果それは八雲の発展に繋がるわけですから。で、新規採用の若い職員を上手に雇って、八雲の高校に行ってよかったなど、ここに行けばこの枠があるんだということも必ず残しながら、今の採用の年齢別のデコボコを少しでも解消して、バランス良く良い仕組みを作っていただくことを願って質問を終わりたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 以上で岡田修明君の質問が終わりました。

次に三澤公雄君の質問を許します。

（「休憩」という声あり）

それでは15分間休憩します。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時44分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に三澤公雄君の質問を許します。

○5 番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） よろしくをお願いします。

1 問目、救急搬送依頼時の残念な事例を無くせないだろうか。

先日、あるご遺族の方から突然、「残念な事があるのですが…」と話しかけられました。伺いますと、それは救急搬送を頼んだ後の一連の出来事についてでした。要約すると、①非常に遅く感じた。②家族が家の前に立っていたにも関わらず、通り過ぎて行ってしまった。③車で自ら追いかけて戻って来てもらった。この時搬送された患者さんは、結局意識の戻らないまま旅立ってしまったので、なおさら前述したようにご家族の方は残念な気持ちが強く残ったのであろうと推察されます。さて、この事態の周辺を調査し、町内各地での聞きとりをしてさらに驚きました。その様なことはよくある事だという受けとめ方をしている町民が少なからずいらっしゃいました。この結果には私も残念な気持ちがぬぐえません。町長、このような残念な事例を無くすことはできないものでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の1つ目のご質問にお答えいたします。救急車が家の前を通り過ぎた事例でございますが、消防本部で119番通報を受け、通報時の聴取では救急隊員及び運転手はゼンリンの地図で出動場所を確認し、出動いたしました。現場近くを通過するときに民家前に人が立っているのを確認出来ましたが、もう少し先が現場であると思ひ込み、現場を通り過ぎました。しかしその先に民家がなく、乗用車が追いかけてきたので現場を通り過ぎたことに気づき、引き返して約2分遅れで到着した事例であります。このような事例を無くするよう、消防職員には現場確認を徹底するよう指示をするとともに、新年度には消防本部通信指令室からパソコンで相互に地図確認出来る通信機器タブレットを配備し、確実な出動態勢といたしますので、ご理解をお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今回の予算措置でタブレット等の配布というふうに今伺いましたけれども、そういうことだけでいいのかなというふうに思うんですね。消防の方で普段の職員のスキルアップと言いますか、日常の仕事のいわゆるプロフェッショナルとしてやはり評価される上で、もっと考えてもらわなきゃなという思いがあるんですが、現場の方でその辺の取り組みで、新しい機器の導入ということに一筋の光明を見出しているのかも知れませんが、今回の件またはこれまでの内部でそういったものを問題意識として持っていたと僕は思いたいのですが、今町長が言った取り組みだけなんですか。

○消防長（大泉達雄君） 議長、消防長。

○議長（能登谷正人君） 消防長。

○消防長（大泉達雄君） 本事案に対しましては現場到着が遅れましたこと、大変申し訳ございませんでした。ただいまの三澤議員からの職員の対応はどうするんだということでございますが、ただいま町長から答弁いたしましたように、タブレットの購入により確実

な出動を目指すとともに、勤務中にはなかなか各地域を検索するという事は、消防職員無理なものですから。職員休みの日、非番、公休ですね、土曜日、日曜日にあたる日に自家用車で現在も行っておりますが、各地域、特に農村地域は家が離れておりますので、地域の検索にまわるように、これから職員個々のスキルアップに努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 質問を作るにあたってですね、あえてこの①、②、③ってやったんですけれども。まず①で非常に遅く感じたっていう、これは待つ方の身として、いたしかたない部分というのは客観的に僕はあると思います。しかしこの非常に遅く感じたっていうのを少しでも詰めていくにはどうするのかと言ったら、やはり今、消防長がおっしゃった日ごろのスキルアップでそこら辺の地理に詳しくなっていくということは、僕は欠かせない事だと思います。今職員の方でも日々努力されている方もいらっしゃるんで、それで、これからそれを全庁的にやっていくという受け止め方を僕はしたいと思うんですけれどもね。電話で掛かってきた、何々地区の誰誰ですと言った時に、やはり日ごろから地図を見、非番の時とかに今消防長がおっしゃったように現地確認なんかをしていった時に個人差はあるでしょうが、この地区に強い人、自分はこっちの地区が強いとか、最初のうちはそういう濃淡があるでしょうが、やはり月日が経つに従って全職員のスキルアップをして、八雲町全体が頭に入っている、それで地図を確認するというのは、僕はより時間短縮に繋がることだと思うので。ぜひ、今おっしゃったところは一日でも早く、町民の満足度が上がる上で習熟していってもらいたいなど、それを強く望みます。自ら消防の方でそういうふうに取り組んでいくという姿勢を私は高く評価していきます。

一方で、家族が家の前に立っていたけれども通り過ぎてしまった。このことに関して町長や消防長の答弁で、その先だと思った。まあ、地図なんかで確認し自分の知識なんかで確認しても、実際にその家なのかどうか、もう一軒先じゃないか。もし家影とかがあればね。そう思うのも仕方がないのかなと思うので、ここは僕は電話対応の時にかける側、要するに町民の側にも1つ取り組まなきゃならないことがあると思うんですよね。多分、消防の方で、例えば心臓マッサージだとかいろんな指示を出していると思うんですが、この時に例えば家の前に立っていてももらいたいだとか、立っていてもなおかつ手を振ると言ったらあれですけども、来たことに満足して例えば家の影に帰ってしまうと、場合によっては隊長や運転士の見方によっては違ったのかもしれないと、今言ったような事例になると思うんです。だからもし立っているのであれば、しっかり消防車が到着するまでここだよと、意思表示をしてもらおうということも努力義務として、求めていく電話対応も必要ではないのかなと思います。

この他にも消防の現場の方で電話対応で、せっかくこの場ですから、こういった電話の対応と言うか、町民の方で求めていくものが、言いづらいかもしれませんが、もしこの場で言うだけであれば、僕もさらに見識を深めていきたいと思うんです。

ども。何か今言った、僕が町民の側で努力するものをいくつか挙げましたけれども。お気づきの点がありましたら答弁の中に入れてもらいたいと思うのですが。

○消防長（大泉達雄君） 議長、消防長。

○議長（能登谷正人君） 消防長。

○消防長（大泉達雄君） ただいま三澤議員の通信員から誘導員をお願いした方がいいんじゃないかということですが。勿論、通信員は出来る限り家族に対して、出られるのであれば表に出て救急車を誘導してほしいということは伝えております。ただ、今回の事案に関してはそれは伝えておりませんでした。それはちょっと私どもは残念だと思っております。で、後段の町民からの119番で一番私どもが苦慮するのは、救急は勿論重篤になればそうなんですが、火災での119番通報。もう切羽詰まっているというのは分かるのですが、例えば黒岩、黒岩で家が火事だ。早く来い。番地も名前も言わない。それを教えてくださいとお願いしても、いいから早く来いと。火事の場合はこれが一番多いですね。それと救急の場合でも、重篤になればなるほど家族の意識としては勿論早く来てほしいというのは分かりますけれども、なかなかその住所・番地まで達しないというのはあります。それから救急から病院へ電話連絡する際には容態を少しでも詳しく知りたいと。それを病院側に伝えて、ドクターなりナースにどういうものが処置で必要なのかという情報提供が必要ですが、そこまでなかなかたどりつけない場合もございます。救急講習などでは、119番かける時にはここに注意して、こういうふうに伝えてくださいとお願いはしておりますが、そういう多々事案はあります。以上です。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今のそのご発言、非常に興味深いものだと思います。例えば町長、こういったことを絶えずというか、広報等も限られると思いますけれども、なかなか知れ渡っていないんじゃないのかなと。自分は落ち着いて対応出来ると思っているのがほとんどの町民だと思いますので、勿論、消防署の方でいつでも窓口が開いているというか、お声がかかれば各地に講習会に行っている日常だと思いますけれども、そういった消防の取り組み以外にもですね、改めて広報でも何回かページを割きながら、緊急搬送時の連絡の注意事項なんていう形で呼びかけていくということも必要なのかなと思います。消防新庁舎の入口に山内町長の字で「有事即応」ってありますけれども。つついそれは黙って見過ごすと、事があった時にすぐ駆けつけてくれるということばかり考えてしまいますけれども、それに駆けつけるための備えの部分に、今言った地理を頭にこれからしっかり入れていくという日常の努力を、消防長の方からやられるということは伺いましたけれど。一方で駆けつけてもらうために町民の側でもどういった電話対応をしたらいいのかというの、これから改めて呼び掛けていく必要があるのかなと思います。一連のこのやり取りを町長聞いていて、改めてこの消防行政というんですか、町長の今感じたことを最後に伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員から本当にこの一番大切な救急の時の対応、消防署の対応も本当にしっかりとしていかなければならないということも新たに分かりましたし、また、今職員の中でも八雲町の出身者でない方も職員になっていきますので、この地理的な不利益もありますので、その辺も含めてこれからしっかりと消防職員と共にやってまいりたいと思います。そして今いろんな話を聞いてですね、やはり自分の家もそういうことがありましたので、中々その時には私自身も家族も大変慌てたということもありますので。やはり救急車が来た時に分かりやすい方法は何かないかということで、ちょっと考えることが必要でないのかなと改めて思いましたので、その辺も内部的に検討いたしまして、町民の皆さんと救急車が来た時に即分かるように何かしら考えてみたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今、言われた中にも入っていたと思いますけれども、やはりそういうことが自分の身に起こってから考えるということが、やっぱり人間多いです。自分も反省しますけれども、でもそういう事例を1つでもなくすためには、今町長が言われたように再度検討していただいて、その考える過程も町民に周知していくことによって、町民自身も考えていくと思いますので、この質問が何かそういう役に立てればなと思っております。ぜひ活かしていただきたいと思います。

それでは2つ目に移ります。総合病院は何も変わっていないと受け取られていいんですか。不祥事に関しての処分は、町民感覚や世間の常識から見ても納得されるものではなかったと今でも考えております。なおかつ不可思議なのは、ダラダラと処分まで時間をかけてきたのに今に至るまで町長は病院に対して何も打ち出していない。何故なのだろうか。新・総合病院は何も変わらない、建物だけ新しくなっている病院と受けとめられてもいいんですか。やりたい事はあるはずですが、それを打ち出し、早く行動するべきと考えるが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の2つ目のご質問にお答えいたします。総合病院の一連の事件報道などによる町民からの信頼回復がまだまだ道半ばの中で、昨年12月に中央棟が稼働しておりますので、1日でも早い信頼回復が急務と考えております。事件に関しましては調査委員会から提言を受けた再発防止策により早期に管理体制の強化を図ってまいります。八雲総合病院の存在は安心・安全な暮らしを守る地域医療の核であり、雇用や来院される方の消費活動による経済効果は八雲町にとって非常に大きなものと考えております。今後も自治体病院として、地域で担うべき医療を安定的かつ継続的に提供していけるよう、医師招聘や必要な医療機能の整備に努め、さらなる経営の改善と医療及び医療サービスの質の向上を図るとともに、併せて職員にとって魅力のある病院づくりを目指し、働きがい

のある職場環境を作ることが地域住民の命と暮らしを守り続けることに繋がるものと考えております。そのためには新院長とは常に良好な関係を保ち、信頼関係を築くことが大切であり、共通の認識に立つことにより病院経営や医師招聘対策など、力を合わせて行動することが出来るものと考えております。病院経営の最高責任者は開設者であることを十分認識しておりますが、今までの多くは管理運営は病院にまかせ、医療体制や経営の要であります医師招聘などは病院長にお任せしてきたのが実態でございます。今後は経営管理会議などに参加するなど、経営状況の把握に努め、さらに新年度からは町長を議長として構成する病院事業運営会議に経営アドバイザー等を参加させ広く意見を求めるなど、健全な病院運営のため積極的な係わりと強固な経営体制を作ってまいります。また、病院情報の発信のためのホームページを一新したところでありますが、さらなる内容の充実や町広報の活用、町民に医療講座などを開催することにより、積極的にPRし町内外への情報発信に努め、患者サービスの向上等を図ってまいります。

以上であります。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今のご答弁、前半と後半に分けて考えるとですね、後半、つまり新院長が来てからの部分はかなり具体的なことを盛り込んでいるので、見守っていこうかなと思うんですけども。私病院に関しての質問これで3回連続なんですよ。9月から始まって12月、そして今回と。で、9月の時点からもう早くするべきだと、処分等をね。それが信頼回復の花火でもあり、きっかけになると。そういう意味で信頼関係が急務という町長の考えとは合致するのですけれども。今ここに至っても管理体制の強化を図るという言葉がありましたけれども。これも新院長を待ってからののかなという意味で、今もう3月ですけども。今働いている人たち、そして外の患者さん、町民に対してアピールする上では人事の刷新、これは欠かせないことだと思うのですけれども。そちらの方のやる気というか、これは今人事という言葉を出しましたから、1議員の私から具体的に求めるといのは非常に越権行為という思いはあるので、なかなか口に出せないものですけども、9月からずっと言い続けてきた部分ですので。僕は信頼回復のきっかけはですね、やはりそこにはっきりと予定されているのであれば、はっきり言葉に出してもらいたいと思うんですよ。というのは、この間の臨時会で特別職の議案でしたが、それに付随する職員の処分案が出ました。これは議員にはかかわることが出来ないのに、この一般質問の場でちょっと話したいと思うのですけれども。総じて軽いという、僕、この質問の冒頭にも町民感覚や世間の常識から見ても納得されるものではなかったと考えている処分に映るんですよ。1カ月10%というのは、過去にどんなものがあったのかなという、岩村町政になってからでいきますと、あわびの事件の課長補佐さんの処分と同じなんですよ。あの時は補佐さんが1カ月10%で、担当の課長さんが3カ月10%だったと記憶しておりますが。今回この事件は、上司というか一番の責任者である町長に情報が早くいかなかった。それは事故でも何でもなく、行かざなかったという点をやっぱり重く考えなきゃいけないのかなと。だ

から世間の常識・町民感覚やという部分でいきますと、そこで処分をしっかりとやらなかったことを打ち出せなかったわけです。だから3月のこの時期には、僕はもっと具体的なその部分のお考えを今からでも出さないと、僕は働いている人たちの先が明るいものに見えないということで、バラバラと辞めていっていると思うんです、看護師さんたちが。直接これが町長の新人事案とかがどれほどブレーキになるか、今この時期になっては甚だ疑問には映るんですけども、出すと出さないのでは大きく違うと思うんです。ここで話せる範囲でぜひ言葉に、その辺のお考えを僕はちょっと伺わないと次に進めないように感じているのですが、どのように考えていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、三澤議員から処分についての話等々がありました。それとまた人事の件の話もありました。私も町長になりまして行政とか大きい組織というのはなかなか伝わるのが遅いなというのは、私も感じている一人でありますけれども。この病院の事に関しては、やはり患者さんが止まらず必ずいますので、やはり患者さんに迷惑をかけないということを第一に考え、次にはお医者さん、そして働いている人という順番になるんだろうなということを思っていますので。やはり第一には患者さんに迷惑をかけない、そしてまたお医者さんのこと、立場もありますので、この処分についてもこれからの病院の体制についても、しっかりと皆さんに分かるように示していかなければならないと私も強く思っている一人でありますので。総括の質問でありましたけれども、この病院については来週新院長が来ますので、議会中にいらっしゃいますので、その病院長先生が来た後に、この4月1日までの中身についてはしっかりと新院長と打ち合わせしながらですね、新院長の思いもありますので、その辺を踏まえて進めてまいりたいと考えておりますが、よろしく願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 自分も遠慮がちに質問し、町長も煮え切らない答弁なので結局発信できないんですね。9月から僕は大変なことにならないようにと思って質問をしているんですけども。看護職の離職がやまないというのは、あえてここで看護部のことを言うのは、本当、日が当たらないというか、政治的なね。この議会の場でも医師に関しては本当に言われるがままの部分はあるのですが、厚遇してきています。今はあえて厚遇という言葉をあえて使わなきゃいけないような状況だと思います。で、医師招聘という言葉も町長の口からよく聞くのですが、医師が働きやすくするためには看護師のみなさんの献身的な支えというものが不可欠だと思うんですけども、現状をどう見えていますか。町長は総合病院に足しげく通っているということをこの頃お話していますけれども。200名を超える看護部でございますけれども、僕は現状でも手が回らないというのは、9月の一般質問の段階からも変わっていないと思うんですよ。で、その時点から補充はしているのですが、頼りになる人達からどんどん辞めていくという現状があって、やっぱり我慢の限界が

あったのではないかなということも僕は推察してこの議題にしているんですけども。そのやっぱり中心は、僕はあの事件の時にも明るみに出た看護部の声を軽視する事務長にあると。そしてそれをどっちが上か分かりませんが、院長も看護部を軽視していると。今はこの3月で院長はいなくなってしまったわけですから。でも、それとてその責任を痛感して辞めたというわけではないと、この本会議場で今でも私の判断は正しかったと言い残して去っていったわけですから。そういう意味でも看護部の不満というのは、僕はぬぐいきれないまま現在にいつていると思うんですよね。町長はこの今の看護部のご苦勞の部分はどのように感じていますか。それを伺ってから次にいきます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、看護部の話であります。本当に私もこの看護師さんは大変なり手もなく、苦勞をされていると認識もしていますし、この看護師さんたちの声を、下の方の声ももっと風通しの良いものにしていかなければならないなという思いでいます。これから本当にこの看護師さんたちも大切ですし、また職員も大切な人たちでありますので、しっかりと皆さんの声を聞きながら、これからの病院運営に役立てていきたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 病院の上層部が看護部を軽視している体制が今現在まで変わっていないと。なおかつ本庁、町長をはじめ役場の中でもそういう捉え方でないような受け取られ方をされるとしたら本当に救われなと思うんですよね、彼ら彼女らの日ごろの苦勞が。そこでちょっと副町長にもお伺いしたいのですが、今回の事件、総括で処分案を考える委員会の委員長として12月にもお考えをお伺いして見守ったんですけども。結果的に私は不満が残っているんです。で、どんな議論をされたのかを私は議事録を見せるべきだと主張しました。で、先の全協で見せられないということを経務課長の方から頂きましたけれども。その理由は行政運営情報では公開することにより、事務事業の公正または円滑な執行に支障が生ずると認められる情報は公開にあたらなと。それは懲戒処分に関する情報もそうだとということで公開しなかったというふうに、僕は理解しなければいけないのかなと思うんですけども。これは一般的な事例だと思うんですよね。僕は12月の定例会でも言いましたけれども、非常にこれは新総合病院のスタートにとっても大切な処分案なので、そういうことも踏まえた上で検討してほしいという旨を言いましたし、重大な事件になったきっかけは、先ほども言った事務長がまたは院長が看護部の声を聞かなかったと。で、看護部はどういう情報を上げていたと言ったら、医師が麻薬に手を出しているかも知れないという、まあ言葉は違いますが、そういった非常に物騒な情報を持ってきたんです。彼女たちもそのことを腹に括ってあげてきたと思うんです。これは専門的な言葉で言いますと、公益通報者というふうになると思うんです。公にとって役に立つ情報を上げた人を守らなきゃいけないという法規定が国によって平成23年に、地方でもそれに準じ

たものを作ってくれというふうに上げてきて、八雲町もそれに準じた形になっていると思うんですけども。そのことも含めて今回の処分案を考えたのか。要するに彼女たちの立場を守るため、守れなかったことを深く受け止めて考えたのかどうか。僕はそういう意味で議事録の公開は必要だという思いで求めたのですが、一般的な理由で却下されました。だからこの文言で言いますと、事務事業の公正または円滑な執行に支障が生ずるのは、これを隠し通すことだと思うんですよ。しっかりと処分する時にそのことも踏まえ議論してきたんだということが町民に広く受け止められれば、納得される処分だと思うのですが、もし議論の中にそれが欠けていたら、処分はやっぱり当初から言っている納得されないものなんです。そういった見極めをされたくないために隠し通そうとしているんじゃないんですかという、こういう疑念もやっぱりね副町長、取り払うべきだと思うんですよ。また、先ほど人事のことを非常に慎重に言葉を使いながら僕は求めてきたつもりですけども、このことにも町長が踏み込んでご答弁出来ないというのは、慣例上ふさわしくないと思ったからなのか、一方で、広く世間や役場内や議会内で本当にパワーを持っているのは副町長ではないかという一連の噂の部分を、逆に証明する形になってしまうという僕も危惧があるのでね。ぜひですね副町長、私はちゃんと議論してきたんだ。大いに議論すると私の質問に対して大見栄を切ったわけですから、この議事録を公開してですね、私を含め多くの関心を持っている人たちが、なるほど納得する処分案だったといったところから初めて影の実力者副町長というイメージもね、案外そうではないのかもしれない、有能な町長の右腕として支えている方なんだというふうに認識を新たにすきっかけとか、そういう機会になるような形に出来ませんか。何回も処分の方に戻ってしまって申し訳ない。もう議決もすんだことなのということになるのですが、議決とは関係ない一般職員のところはなかなか言う機会が無かったので、あえてこの一般質問に潜り込ませた形で、副町長が我々にとって大切な副町長だと思ってこれからもお付き合いが出来るのか。なかなか影のなんとかみみたいなイメージがこれから独り歩きするのか。私は勝手にそういうふうはこの答弁にかけていますけれども。副町長、もう一度議事録の公開から踏み込んでいってもらいたいと思うんですけども、お考えをお伺います。

○副町長（伊瀬 司君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 懲罰審査委員会の議事録の公開につきましては、先の全員協議会におきまして総務課長の方から縷々ご説明をさせていただきました。それに尽きるわけですけども。やはり私もこの審査委員会の中身について、それぞれの委員さんの発言、それはやはり今後の審議におきましてもやはりいろんな意見を交わすためには、やはり中立性を保つためにもこれは公開はすべきでない、●●公開はすべきでないというふうに考えてございます。あと、私が影の実力者というかそういう誤解がありますけれども、私は町長の補助者として勤めさせていただいているつもりでありますので、そういう取り方をする方もいるかも分かりませんが、決してそんなことはない自分では思っております。あとちょっと踏み込んでお話がありましたけれども、やはりこの公益通報制

度、これにつきましては八雲町としても23年にその制度をつくりまして、全職員にも周知をしてきております。ただ、今回の看護師さんが辞められたというのは、どんな理由かは私どもは一身上の都合ということでお聞きをしていますけれども。通報した本人たちに不利益が何かあったのかと、それは私はなかったというふうに思っておりますので、そこら辺はご理解を頂きたいというふうに思っております。それと町長が人事の関係をお話しておりますけれども、やはりこれから4月1日の職員人事、退職者も含めて人事の関係はまだ公表できるような状況にありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 公益通報のところはちょっと的を移しますけれども、これ23年の6月の16日に八雲は要綱として副町長名で、今副町長の答弁がありましたけれども、八雲町各部署にしっかりと行き渡っているという答弁だったのですが、本当に行き渡っているんでしょうか。もう一度その辺は再度確認した方がいいと思います。この12月にお辞めになられたこの情報を提供した看護師の方々が、もしこの通報制度を知っていたら、これで規定されている窓口等に併せて一報入れていたかもしれない。そうすると届かなかった情報が直接町長に届くんですよ。町長部局に届くんですね。そういった意味でこの通達が活かされていなかったという意味で僕は、この通達を副町長名で出しているわけですから、副町長のこの事件に関する責任感というのは、僕は思ったより強く持ってしてもらえたらいいなという思いでこれを引っ張り出してきました。まあ、これは過ぎてしまったことですから、今後活かすうえでもですね、こういった事件が再発するというのは非常に考えづらいことかもしれませんが、結局彼ら彼女らが本当は職場愛に燃え、みんなと一緒に苦労しながら新病院の中で切り盛りしていきたい。それが忙しい中に辞表を出したということが、ある時どこかの場面で外部に漏れたことが推察されるんですが、そのことによって、要するに働く仲間同士での逃げるのかというような、多分そういったもので居づらくなったというのが推察されるんですよ。これも結局は情報を止めたものが直接手を下したわけではないのかもしれませんが、通報者が身を賭して行動したことが報われなかったという意味では、広い意味で公益情報の取り扱いでの被害者だと考える方が、僕は素直なのかなと思うのですよ。ぜひ、今後そういった再発が無いように、この情報の提供の仕方というものを各部署に徹底する必要があるのかなと思うのですが、そこをよろしくお願ひしたいと。これはやってくれるものだと信じていきますが。

改めて看護部の方の話に戻します。新病院になって、要するに建物の内部での配置なんかが変わって、病棟再編等が行われて、それが12月だったと思いますけれども。今でも非常に、慣れれば大丈夫というレベルではないように現場から声が上がっていると思いますが、そのことに僕は早急に手立てが必要だと感じております。町長は看護部の方の声が全然入っていないような答弁を先ほど頂きましたけれども。結果から申しますと、病棟再編成の提案を看護部は上げているんです。人数が少なくなってきた現状を鑑み、また新しく組んだこの再編も看護部の中全体を見渡した時に、仕事の量の濃淡、忙しいところは

非常に忙しい。そうでもないところもあるようだということで、現場の方で積極的にそれをいい方向に変えようとして提案したものだと思うのですが、これも会議の俎上にも上げられないという現状を今回の調査の中で聞きました。つまり看護部の声は今でもすくい上げられていないと。この現状をぜひ重く見ていただきたいと思うのですが。どう思われますかという答弁は事務長になるんですか。僕は本会議場で彼の答弁はあまり聞きたくないんですよね。分かるでしょ町長。だって9月に看護部の声を聞いていないんじゃないかって質問をして、「そんなことはありません。患者に一番近い人たちの声を軽視するわけがないじゃないですか」って答弁を頂いているんですよ。それを受け止めますよね、この本会議の場でそう言うんですから。だけど出てきた調査報告書はどうなっていますか。自分はまさか、院長はそんなことをやるはずがないという主観が勝ってしまって、看護部から上がってきた声は、そんなことあるはずがないと、院長と二人して聞いていないんですよ。そういった現実がありながら、この本会議場で議員の指摘に対してシラッとそういう答えをするわけですから。今の看護部のことも本当は現場に近い管理責任のある方に答弁を求めたいんですけども、答弁の質に信用がおけないので町長に求めるしかないんですが。この現状を知らないのであれば、早急に調査し、行動を起こすべきだと思うんですよ。あえて付け加えるなら、調査する項目は病棟別の残業時間集計というのがあると思います。ある時期から、これは責任者の方に聞いたのですが、現場の看護師さんはガシャコンっていうあれがない職場、それは交代制を取っているからそういう負担がないように仕事がまわるということが前提でタイムカード等がない職場だと思うのですが。1日に3時間から6時間の残業が当たり前だという現実だそうです今は。で、それをその通り上げてくれと、責任者は現場の人方に言って、恐る恐るそれをその通り上げているそうです今は。という、その証言をいただいたら当然疑問に思うのは、ある時期は意識的に認められる範囲で過少申告をしていた時期があるんじゃないのかなという目で調べてもらいたいし、またもう1つは、今本当に彼ら彼女らが報告した数字が、事務方のいわゆる賃金に変わる時にちゃんとその通りカウントされているのかどうかという、この現実もですね、私が調べてここである時期に喋ることになったら大変なことになると思うので。町長が前回、私は椅子を置いてでもやるという決意を言ったわけですから。私は宿題として町長に預けます。早急に彼ら彼女らの現実を知る努力をしてください。人事刷新にまだ数日を要するのであれば、町長自らのその行動によって、今疲弊している現場が一筋の光明を見出すかもしれません。それはチャンスだと思います。そうならないかもしれない、今頃何しに来たんだ。でも、そういう声を一時的に受けたにせよ行動することは間違っているとは僕は思いません。ぜひですね、まあお忙しい身ですから代役を立てても町長がしっかり把握する形で、今言った僕の宿題をぜひしっかりと調査して、そして現場に届いているよという発信をするのは、僕は長い目で見ればというか、今取り得る最善の方法なのかなと。看護部に対しては。そして、しかるべき時期に人事刷新があった時に、改めて今まで足りなかった部分、目をかけなきゃいけない部分を改めて打ち出していけばいいのかなと思うのですが。今それを待っているのは、ようするに新体制における行動からでは、僕は離職が止まらな

いと思うんですよ。一議員の推測かもしれませんが是非ですね、この要求を聞いて町長はどう思いますか。お考えをお伺いしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、三澤議員から看護部の件についてですね、いろいろと話は聞かさせていただきました。私が思っている以上に大変なんだなという思いでいます。ただ、これは私もしっかりと聞く必要があるだろうと今思いますので、早急に看護部の方と、どの部署とどのくらいの人達と話し合いをするのかはわかりませんが、早急に話し合いをしながら対応をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 私には町長の行動力に期待するしかありません。是非ですね、もう動き出している新総合病院ですから、町長の早い行動力に期待します。僕の上に牧野さんも控えていますので、後の部分はしっかり牧野さんがさらなるお話をさせていただくと思いますので、私は3番目に移りたいと思います。

子育て世代と総合病院を応援する政策ですが、という意味深な書き方をしました質問です。各自治体で医療費無料化を競いあっています。

八雲町は自治体で病院を経営しているので、この競争には乗れないという説明は、我々議員は理解できるが、当事者、つまり子育て世帯の方々には簡単には理解されないと思います。本当にできないもののでしょうか。例えば今回の予算においても11億5,900万円程を病院会計に繰り入れておりますが、例えばそのうち1億円を中学生までの医療費無料化の財源に回す。ただし、対象者は総合病院にかかった方々だけです。というのはどうでしょうか。総合病院の患者増になるだろうし、子育て世代にも喜ばれる政策になると思いますが、どう受け取りますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の3つ目のご質問にお答えいたします。子ども医療助成は、子育て支援としては内容は様々ですが、全国の全ての自治体で実施されております。当町では平成26年10月より就学時前の子ども医療費の無料化を実施しておりますが、昨日の大久保議員の質問にも答弁したとおり、町財政や国保会計へ及ぼす影響の検証を行い、さらなる子育て世帯の経済的負担の軽減について検討することといたしました。

議員提案の総合病院限定の助成方法を一つの案として考え、町財政と総合病院の経営面から見ますと、助成拡大分の財源を繰出金に求めれば、町財政はプラスマイナスゼロ、仮に助成額を1億とすると、総合病院の収入は患者数が増えなければ1億円の減収、収支均等には1億円を担う患者数の増加が必要となります。また、町内には町立の熊石国保病院や民間の医療機関があり、その経営を圧迫する可能性があることや、やむを得ず札幌や函館の医療機関を受診しなければならない子どもの助成がないこと。また、町民の医療機関

の自由な選択を制約しかねないことなど、公平性を確保することが困難であることから総合病院限定の助成はできないものと考えていますので、ご理解をお願い致します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） まことに想定内の答弁です。私計算に弱いので、せいぜい井にメモリが付いているくらいの計算しかできないものですから、ただ感覚でですよ、病院の当初予算、決算まで無修正のまま補正も無しにいったためしはないんですよ。だから今回の、ほんとに大雑把かもしれませんが11億5,900万円というものが、守れないっていう前提で考えるのも本当に失礼なことかもしれませんが、政策支援として、要するに真水で現金を穴埋めするというやり方は、病院経営を甘やかすだけだという指摘で、これを作ったんですよ。

今回のこの3番目の質問は、病院に対して文句ばっか言っている三澤じゃなくて、病院への応援っていうことも考えているんだよという、変なアピールかもしれませんが。患者をどうやって回復させるかという意味で、知恵を絞る必要があるんだなと。そのことと、自分も子育て世帯を応援している議員の一人として、これをガッチャンコさせた訳なんですけども。政策の発想というのは、僕もっと自由度があってもいいと思うんですよ。今言った町長の理由、聞けば一つひとつ納得する理由ですけども、やらない理由を考えるよりも、やれる方法を1つでも考えていくと。岩村克詔ってそういう人間だと思うんです。民間経営者だから。他の病院との公平性って、そんなの考えてられないでしょう、総合病院の経営考えた時に。確かに国保病院っていうことを持ち出されると、公平性を欠くと思うんですが、子どもの部分ですし、一方で国保病院は、国保病院に通ってくださいよって熊石地域にバスを走らせているわけですから、熊石地区の子育て世代の人たちが総合病院にかかっていたのは大歓迎なんですけども、国保病院の経営に邪魔することにはならないと。一方で町内の民間病院に関しては、そこは総合病院の経営第一ということで解ってもらおうというのは、僕は十分に理解されると思うんですね。

この政策に拘るわけでありません。一方でこの政策が無理であれば、さらに医療費を限定するという意味で、高額療養費制度というものが国の制度であって、その分地方も出している分ありますけども。その世帯ごとに上限が8万円とかって決まっている世帯でも、中学生や高校生がいたら、その子がかかった場合は半分若しくは4分の1まで基準を下げる。つまり町の持ち出しは増えるわけですけども、本当にかからなければいけない大病だとか突然の怪我だとか、そういった人たちに医療費を助成すると。健康な人たちには、医療費無料化というのはもともと恩恵がないですし、そういった面での不公平を考えた場合は、限定しつつもそこには町の支出があるんだよ、応援していくんだよと。医療費に関しては、まだまだ検討の余地はありますので、引き続き、やるんだという前提で考えてもらいたい。昨日、大久保議員があの手この手と、言葉を使って町長を口説こうとやっていたのを目の当たりにしていますので、僕も政策を変えながら答弁を求めて行っても、昨日と不公平のないような答弁をしたいと思いますので、これ以上突っ込みませんけれども。今僕

は2つ目の提案もしました。つまり、やる気があればいろんな方法が考えられると。ましてやそれが、他町がやっていないことであれば非常にPRになることですから、是非参考にさせていただきたいなど。子育て世代の支援というのは、僕の2つ前に質問しました赤井議員と考えがほぼ似てまして、やはり教育の分野だと。去年教育のことで、この場でお話しさせていただきましたけども。どの子どもたちにも等しく恩恵があるといえば、やっぱり教育に対する投資だと思いますので。ここでその話をすると外れますが、総合病院への支援策というものを、今子育て世代に限定して今二つ提案しました。この他にも総合病院への患者回復の手だてというのは、ちょっと知恵を絞る必要がある。医師招聘だとか、一方で僕が先ほど非常にこだわった看護部門への待遇改善というか、彼ら彼女らに政治の光をちゃんとあててほしいと。これも長い目で僕は患者回復に繋がる、つまり働く側が心のゆとりを持つことによって、絶えず言われている接遇の改善というのは、僕は直結すると思うんですね。

もう眉間にしわ寄せてノルマの、要するに抜けた穴を埋めるために必死で働いている人たちに接遇改善って、声を聞いてない人たちが言ったって届くわけじゃないですよ。てめえも働けこの野郎って。マイクに載らない程度で言いましたけれどもね、そういう気持ちになっているのが現実だと思いますよ。戻っちゃいますけれども、早く看護部のことも町長の行動力で何とかしてもらいたい。3番目のことをまとめますと、総合病院の支援策ということで今二つ提案しましたが、それにこだわらず、町長の方で今もし考えていることがあればご披露してもらいたいと思いますし、そこまで届かないのであれば、意気込みとか心意気を一歩でも二歩でも確実なものとして受け止められるような言葉を使いながらご表明していただきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員から総合病院に対しての、総合病院だけの医療費無料というのは面白い発想だなということで、私もこういう考え方もあるんだなと考えました。ただ、これには公平性が保てないということもありますので、この辺もしっかりとですね考えながら、あらゆる手立てを使いながら総合病院の支援と、また子育て支援を併せたように、これからもしっかりと検討して反映していきたいと思っていますので、ご理解をお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 終われないじゃないですか。公平性っていう、いわゆる町長の公平性、要するに他の病院もっていうことにこだわっていたらね、ほんとに財源を一から探してこなければならぬですよ。財源の負担を無くすというのは、僕はお金を回すということだと思うんですよ。そのための理解を広く町民には、僕は総合病院のためだというのは求められると思うんです。他の医療機関も仕方ないなと思ってくれると思うんですよ。彼らは民間の発想でいろんな、例えばワクチンの金額だって差を付けていたり、いろいろ

やっているといたしますし。

少ない財源の中で努力してほしいと思ってやっていたことを、財源問題で逃げた立場の方がですね、公平性ということを書いて余計お金がかかるような逃げ方をされると、ちょっと僕は違うのかなと思うんで。僕は総合病院の支援策の一つ大きなウエイトは、総合病院だけ良くなればいいんだと言うくらい。これは言い過ぎかもしれませんがね。もっとやっぱりそこに踏み込んで行かない限り、見えてくる施策は無いんじゃないかなと思いますので。ぜひお考え直し下さい。以上で質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 答弁いいですね。

○5番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問が終わりました。

次に牧野 仁君の質問を許します。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） それでは質問に入ります。

地域医療再生について。地方を中心に医師不足は続き、大病院でも患者中心とはほど遠く、医療事故のニュースも繰り返されており、増え続ける医療費とともに、不安を感じている町民は多いのではないのでしょうか。地方病院の相次ぐ閉鎖などで地域医療に立ち行かなくなった原因として、多くの人が医師不足を指摘しています。しかし、本当にそうでしょうか。厚生労働省大臣官房統計情報部の調査による数字を見れば、医療崩壊が社会問題になっていなかった1998年の医師総数は24万8,611人でしたが、2006年には27万7,927人と2万9,316人増加しています。そして、2012年には医師の総数は30万3,268人と、6年のあいだに2万5,341人増えています。それでもなお、地域の医療が再生していないのは、地方で働く医師の不足であり、そこには、地方自治体では解決できない大きな原因があることは間違いありません。だからと言って手をこまねいては、前に進むことはできないので、今後、八雲総合病院として医師に選んでもらえる病院になるため、どのような取り組みをしていくのか。他にも、看護師をはじめ、医師以外の医療スタッフも不足していると聞きますが、それらの対応はどの様にして行くのか、具体的に策をお伺いします。

また、接遇改善には病院をあげて取り組んでいると報告されていますし、とても良くなったという患者の声も聞いています。しかし、残念な話もいまだに聞かれます。今一度、接遇改善への取り組みと成果、今後どのように進めて行くのかについてお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは牧野議員のご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり全国的に医師数は増加傾向にあるものの、地方で働く医師数は増加していないのが現状であります。平成24年の調査で人口10万人当たりの医師数は、全国平均が237.8人、北海道で224.9人と全道規模で見ますと全国平均並みとなっています。しかしながら北部渡島檜山では114.6人、道南圏では207.3人と、全道平均のほぼ半数の医師しかいない状

況にあり、医師の地域偏在の影響を大きく受けている状況にあります。

近年、道内の医師の多くは札幌圏出身者が占めるようになり、地方を実感していない場合があると聞いております。また、中堅医師となると、ちょうど子どもの教育時期と重なり、単身での赴任を余儀なくされることから、地方勤務を敬遠される傾向にあります。卒業後10年以内の若手医師が何を重視して勤務地などを選択しているのか、日医総研の調査によりますと、年収が高いこと、過疎地・へき地・離島でないこと、休日が多いこと、当直回数が少ないこと、3次救急でないこと、などとなっております。これらのことから診療収入に応じた手当や待機手当制度の導入。また、出張医の活用により常勤医師の当直業務の軽減等も図っているところであります。このほか医師住宅の新規一括借り上げにより医師の住環境の整備改善も併せて進めてまいりました。

また、大学医局派遣以外の医師の招聘策として、研修医を積極的に受け入れ、活気のある医局、やりがいのある職場づくりも進めているところであります。これからも関係機関と連携しながら取り組みを進めてまいります。地方の病院に勤務する医師は、自分自身の医療によって地域から感謝されることに生きがいを感じる場合が多く、地域で支えることが医師定着の大きな要因になるものと考えております。また医療スタッフにつきましても、今定例会に提出をしております、薬剤師向けの新たな奨学金制度の導入をはじめ、看護師対策としての看護学校訪問の強化や新人看護師の研修の充実を図ること等も進めてまいります。このほか、中高生を対象とした一日看護体験学習の積極的な受け入れや、病院独自事業として、小中学生を対象とした「なりきりツアー」の実施を行い、将来の職業への理解・憧れを醸成してまいります。

待遇改善につきましては、平成25年4月に待遇の向上を図り、心のこもった患者サービスを実現するため、待遇向上委員会を設置しております。この間、平成25年度は患者様アンケート調査及び待遇研修会の実施、平成26年度は本館棟改築工事のため、職員による院内誘導体験により待遇意識の向上をはかり、同時に来院者の負担軽減のため専属の院内誘導員を配置したところであります。今年度は待遇スキル向上のため各部署等から選抜された職員18名による待遇リーダー養成講座の受講と、先進病院への視察研修に取り組んだところであります。2月には全職員に向け、6カ月間に渡った研修の成果を発表し今後につなげていくこととしております。今回実施いたしました待遇リーダー養成講座は、少なくとも3年間継続することを予定しており、新たな職員によるリーダー養成講座を実施し、待遇の輪を広げていくこととしております。また、2ヶ月ごとの待遇目標を掲げ院内へ掲示し、待遇への意識向上に努めているところであります。今後は、待遇について長年にわたり指導・助言をいただいている民间接遇指導会社や管内の待遇における先進病院などの支援・協力を得ながら、さらなる取り組みを進め、職員の待遇に対する意識改革を行ってまいります。近い将来、リーダー達による部署ごとのプロジェクトチームを立ち上げ、自分たちで点検・検証を進め、独自のマニュアルを作成し活用していく予定でありますので、よろしくお願いをいたします。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） 今日3月11日ということで、災害起きて5年。復興にもまだ遠い、そして第1原発福島、まだ自分の故郷に戻れない方もたくさんいると。ある自治体では、戻る場所もあるのだけれども、病院がなくて戻れないというアンケート調査、6割方いると聞きまして。そこで私は、八雲も26年4月に災害拠点病院として認知されて今日まで来ているわけでございますけれども、去年ですね、病院づくり構想で4月1日付で私見たんですけれども、この時に26年度は確かに内科医は常勤7人いて、けれどもすぐ4月に二人辞めるという形になって、5人からスタートしたと。去年のことは思い出したくないけれども、事件があって二人が辞めた。そうすると3人態勢になったということで、緊急時に旭川医大から週に1回一人来ていただいて、11月にやっと一人来たということで、大変医師不足には頭を悩ますのですけれども。今後ですね八雲も医師獲得に向けて、いろいろ施策を考えていると思うんですけども。ちょっと今町長の答弁で耳を疑ったのは、若手医師の今何を重視しているか5項目おっしゃいましたけども。これ聞いて私民間から見ても、働く気があるのかなという感じを受けました。びっくりしました。私も自分の子どもが、そういう目指している子どもがいます、当時は人の役に立ちたいとか、人の命を救いたいという大学生が多かったんですよ。そして志ある医学部を目指していた子どもたちを僕見てきているんですけども、10年後にはこういうふうになっちゃうんですかね。中にはブラックジャックみたいになりたいという子どももいました。しかし今の10年後のアンケート調査、何人調べたのか解りません。1,000人調べたのか1万人調べたのかわかりませんが、これはちょっと異常だなと私個人的には思います。大変この医師確保に向けて年収のことも触れましたけども、あまり触れたくないんですけども、こればかりじゃないんでないかなと私は思っています。

そこでですね、ちょっと質問に入りますけれども。先ほど大学医局、派遣以外の医師の招聘策として研修医の積極的受入れ、活気のある医局ややりがいのある職場づくりを進めているという答弁いただきましたけれども。それでは、これに対して八雲は受け入れる側としては、今の体制で職場づくりなっているのでしょうか。それをお聞きしたいです。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、管理課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 今、研修医につきましては2年次目の研修医が1名と1年次目の研修医が2名、計3名が当院で研修をしている状況でございます。研修医につきましては2年間のメニューを組んで、各診療科を1ヶ月から3カ月に渡って研修をしている状況にあります。この研修医の指導医については、だいたい各診療科の若い先生が対応することになってはいますが、その診療の先生については自分の勉強にも大変なりますし、また病院全体として研修医を受け入れることによって、相当の活気ある影響のある体制というか、そういうような環境を作っている状況にありまして、各医育機関としても研修医がいるということで、派遣出張医も含めていろんな指導医、常勤医だけでは対応できない状況もございますので、出張医を派遣いただいて研修医の指導をするなど、そう

というような対応も、今していただいているような状況でございますので。また、次年度は、10月のマッチングでは2名の研修医がマッチングして4月から来る予定でございましたけど、1人については事情があって来られなくなって、4月からは1名の研修医が新たに増えるということで。また、2年次については、今1年次の2名が2年次目になるということで、3名の体制は変わりませんが、そのことを受けてですね、各、北大なり、札医なり、旭川医大なり、そういうところでの医師の派遣も含めて、いろんな協力体制をもちながら活気のある病院ということで、今進めようとしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） 今のお話を聞きまして、やはり職場環境づくりが一番大事なことだなと。私は今日はそれを重視してお話ししたいのですが、昨日も横田議員がおっしゃっていた看護婦の話も出ましたけれども、15人辞めるという話事務局からありまして、私もびっくりしました。

八雲は、やはり総合病院で一番問題になっているのは職場環境かなと私は推測しているところでございます。何故かと言いますと、いろんな事件からみますと、やはり上と下との風通しの悪い部分もたくさん出ていますし、三澤議員もおっしゃってたとおり、いろんな面で看護婦さんモチベーション下がっている方多いです。せつかく働いて、辞めるということは相当勇気のいることなんですよね。これをしっかり精査しないと、今後八雲病院は生き残れませんよ。これは私も会社経営者ですけど、従業員いなかったらうちの会社潰れちゃうんですよ。そのくらい人というのは大事なんです。簡単に辞めた人を、すぐ新しい人を入れるからいいんだと考えは捨てていただきたいですよ。そこでですね、スキルアップもこれから考えると。これも20年も30年も遅れている話なんですけれどもね。看護師さんにはぜひ予算を付けて、しっかりスキルアップ出来るように、若い人に希望を持てるような環境を作ってほしいんですよ。私、個人的にいうのもあれなんですけれども、2、3年前から高校生と行きあう機会ありまして、町長の名前使って言ったんですけどね、今は八雲町長は皆さんを大事にしますと。そして粗末にしませんからと約束したんですよ。私お話した中で、八雲では何が足りないかと言ったら、医者とか医療スタッフとか看護婦が足りないんで、ぜひ3年間でも4年間でも勉強に外に出てもいいんですけども、戻ってきて欲しいということをお願いしているんですよ、日々。

それは町長も知ってほしいんですけど、ぜひ若い奨学金もらって一生懸命学んだ子を3年で辞めさせたり、そういうことをしないでほしいんです。八雲で働いて良かったなというような職場づくりを是非やってほしい。それが出来てないから毎年十何人も辞めて行くんですよ。それが赤字の数字に出ているとおりになんです。言いたくないけれども。まあ、最後に言いますが、これ。町民が一番指摘されていることなんです。私も2回議会報告、必ず病院が8割方質疑あるんですよ。これを何とかしないと全てのものが出来ないんですよ。地方創生も何もかも出来ない。そうでしょう。財源は決まった財源でやると

いうことですから。そこを重視して事務局長に聞きたいのは、やはり医療再生の鍵はですね、インセンティブは意識改革なんです。それは何故かと言うと、明るい職場環境と良き仲間という言葉があるんですよ。一生働ける安心感、自分の好きな仕事に集中して、切磋琢磨出来る仲間から認めてもらえる喜び。これは元々医療に内在している様々なときめきがあるんですよ。これからはこういった、労働時間も多少長いこともありますよ命を救う医者ですね。だけど希望額が、多少給料が少なくても楽しく働ければですね、良い仲間がいれば仕事が楽しくなるんですよ。そんな意識が生まれる環境を先頭になってやってほしいんですよ。町長にもお願いなんですけれども。これから病院に椅子を置いて頑張ると言っていますから、ここをしっかりとやってほしい。これからの若い人を育てる意味でも、本当に働く人の環境を良くしないと病院は経営大変ですよこれ。だって憶えるまで3年、5年かかるんですもの。患者さんだって痛みをこらえて病院行くんですけれどもね、やはり看護婦さんを頼りにして行くんですから。やはりスキルアップしていると、看護婦さんも医者にも言えることもあるんですよ。お医者さんも少しは看護婦さんに仕事を分けられる話もあるんですよ。文書を書くとかそういった話になるんですけども。やっぱりスキルアップすることによって医者も助かるし、患者さんも助かる話なんです。そしてミスも見つけられる。完璧な人はいませんよ医者だって、看護婦さんだって。お互いに点検できるんですよ、お医者さんのやっている仕事とか看護婦さんのやっている仕事。やはりクッションの役割は看護婦さんなんです。看護婦さんが200人働いている人がそういう意識を持てば、総合病院は絶対黒字に近い数字が出てくると思うんですよ。これからの病院は2極化が求められているんですよ実際。大病院となると。やはりそれにたち遅れないようにやるには、そういう職場環境を是非作らないと。もう時間がないと思います。ですから、それに対しての予算化をまだ全然見えていませんので、医師ばかりに研究費を1,200万とかいろいろ使われています、見ましたら。そこを改善しない限り、八雲の病院はより良い病院づくりは出来ませんよ。

そこでですね、町長にお願いあるんですけども。グランドオープンに向けてこれから12月にありますよね。そうした病院に対してですね、町長自身も何か施策を考えていると思うんですけども、何か一つ二つあると思うんですけど、考えをお聞きしたい。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、牧野議員から、私が病院に机をもっていきたい気持ちで頑張るんであって、持っていくわけではありませんので、ご理解願いたいと思います。今グランドオープンに向けて、先ほどから言われている通り、しっかりと院長先生と関係を持ちながら、そして看護部、働く人たちの話もよく聞きながら、特に患者さんの気持ちを踏まえて、これからグランドオープンに向けてしっかりと風通しのいいように頑張ってもらいますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 何か政策はないかと。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） まあ、これから何か考えてくださると思いますが。それではもう少し質問に入りますけれども、先ほど医師住宅の新規一括取り入れで住環境整備を併せて進めてまいりましたけれども。医師住宅の入居状況、今どの程度活用されているかお聞きしたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○建設企画課長（沢野 治君） 議長、建設企画課長

○議長（能登谷正人君） 建設企画課長。

○建設企画課長（沢野 治君） ご質問にありました相生町の医師住宅でございます。戸建てが8個、2LDKの共同住宅が8戸、1DKの共同住宅が12戸という構成でございます。戸建てにつきましては佐藤前院長が退職までは全戸埋まってございました。今、佐藤前院長がいられましたので、空室は1戸となっております。あと2LDKの共同住宅につきましては、研修医を含め現在3人、4月からは4人が入ります。そのほかでは出張医で3室を確保してございます。1室を空室として新医師用に開けている状況にあります。1LDKの部分につきましては、常勤医としましては1名が入ってございます。

そのほか、研修医が今後入る予定でございました。先ほどの管理課長の答弁にもございましたとおり、4月から2人を予定しておりましたが、1人がちょっと難しくなったということで、この分が1戸空きということになっております。後につきましては、麻酔科、泌尿器科、皮膚科、眼科等の出張医でほぼ埋まってございます。相生住宅につきましては以上のとおりでございます。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） ありがとうございます。医師住宅で今のところは別にトラブルもなく入っていると思うんですけれども、今のところプライベートとかそういうデメリットみたいなものはなかったでしょうか。

○建設企画課長（沢野 治君） 議長、建設企画課長

○議長（能登谷正人君） 建設企画課長。

○建設企画課長（沢野 治君） 相生住宅に関しましては、新しい住宅ということでございまして、それぞれ今までと若干、ドクターにとっても勝手が違うという部分がございます。ネット環境などが当初、予定した部分が働かなかつたりというのはありましたが、今については大きな要望、トラブル等はございません。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） ありがとうございます。それでは病院の医師について再度質問しますけれど。先ほど町長からの答弁で、地域からの感謝される生きがいを感じる、地域で支える医師定着が大きな要素と言っていますけれども。この地域で支えるというのは何を指しているのか、ちょっと今のところ、私分らないのですけれども。それに対して何かあればお聞きしたいんですけれども。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 牧野議員のご質問にお答えします。地域でということは、やはり我々町民がお医者さんに対しても、来ていただいて感謝だとか、地域の中で環境を持っていくと。そういうことも医師の確保には大事なことだろうという意味でございます。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） 感謝されるには日々の医師と住民とのコミュニケーションというんですかね、やっぱりそういうのも大事になってくる。私が付け加えてお願いしたいのが、町民もやはり当事者というまではないんですけれども、近いと思うんです。そこで医者との交流を持てる場所を作ってあげたらどうかと。例えば講演を開くとか、フォーラムを開くとか、年に何回かシルバープラザで集めて何かテーマを決めて、小児科なら小児科、内科なら内科、年に何回かあってもいいんじゃないかと。それによって八雲病院の先生はこういう考え持っているんだと、こうことをすれば病気がないで済むんだとか、いろんなコミュニケーションが取れてくるんじゃないかなと。それが初めてお医者さんから感謝される言葉も出てくるし、信頼も生まれてくると思うんですよね。そういうこともこれからやっていってもいいんじゃないかなと。やはり常勤医も休みの日は多少あると思うんですけれど、1年を通しての1回か2回の話です。常勤医が23人いたら当番決めて、今年6人で何かやってくれないかとか、そういうふうに3年のビジョンで交代でやってもらえるようなシステムを作ると、もっと住民と医者との距離が近くなるような。そうするとより良い病院の関係も作れるんじゃないかなと、私は個人的に思います。そういう環境をぜひ作っていただきたいなと思います。それは可能でしょうかね、現場では。どうでしょう。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 議長、管理課長。

○議長（能登谷正人君） 管理課長。

○総合病院管理課長（成田耕治君） 先ほどの三澤さんの答弁の中にもありましたけれども、これから病院の情報を発信するために、町民医療講座等実施してまいりますということで答弁をさせていただいております。今も年に1度は町民を対象とした講座を含めまして、当院の医師、それからまた派遣をさせていただいている北大だとか、札医の教授も含めて講演会を開けるようにですね、今後もこのような機会を作ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願い致します。

○9番（牧野 仁君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） ぜひ、そういうことで進めてやってほしいなと思います。接遇改善について、さっき町長からご説明ありましたけれど。僕も2年前工事やっている間、見舞いにちょこちょこ行って、どういう対応しているのかなと、ちょっと心配しながらお邪魔しました。その時は誘導もスムーズにあって、きちんとやってくれているなど。ただ、残念な話、去年と今年ちょっと不都合があったのか知らないですけど、看護婦さんの対応

が悪いという声を聴いたものですから。やはり 200 人いる中ですから、1 人か 2 人のことだと思っただけなんですけども、そう信じたいです。そうならないためにも是非、待遇改善はさっき答弁いただきましたが、ぜひ改善していろんな面でいい方向にサービス出来るように向上を図ってほしい。そこでリーダー的な役割が一番責任が重いと思うんです。私も経営者に若くしてなって、いろいろ勉強、研修会 20 回位行ってきたんですけど。最初は真剣なんです。けども終わっちゃうと忘れることあるんですね。再度考えてやるんですけども。そうならないために、やはりどこが問題点があったのかというのを、いろいろやり方があると思うんですけども、私もその時のことを思い出して、ちょっとメモしてきたんですけどもね、効果が感じられない場合もあるだろうし、ちょっと自分もモチベーション上がらない時もあるんですよ。そういった場合は、やはり自分に問題があるんだなと。やはり自分を反省して気付かなければ駄目なんですよね、自分自身が。そうすることによって実践に向かうと。これ実践が出来るか出来ないかでかなり違うんですよ。まあ、私から言うまでもない、皆さんご存じだと思うんですけども。そこで手ごたえを掴めるかどうかで、これからの研修の価値が生まれるんです。やはりそこで次の課題を見つけるってことの仕組み作りは常に人材。先ほど三澤議員もおっしゃったとおり、岡田議員もおっしゃったとおり、人材の育成の仕組みというのは常に、誰でも言えることなんでしょうが研修を受けた後が大事だなと、そして実践するということ。悪い所はどこだったんだろうと、そして成果はどうだったんだろう。先ほど●●答弁のとおり、これは 2 ヶ月に 1 回報告があると、このまま 3 年続ける。大変これはいいことなので是非これは進めてほしいということをお願いしたい。

それと、あともう少し私が思っていることを述べさせていただきますけれども。病院づくり構想で、やはり理念のもとで本日まで何十年もやってきたんですけども、地域の皆さまから信頼されて、満足される医療を提供するということが理念を掲げていますけれども。やはりそれに基づいて地域の皆さんから信頼されるということは、やっぱりスタッフがしっかりと対応しないことには前へ進まないと思うんです。これは医師にも言えることだし、看護婦にも他の事務局にも言えることですけど。そこを重視してやって行って、新しい院長さんにも多分町長から言うと思うんですけども。これを重視してこれから新しいグラウンドオープンに向けて進めて行ってほしいなど。やはり自治体病院となると経営は人任せがどうしても多いものですから、そこが私ちょっと心配なもので、改めて云うのも失礼かと思うんですけど、やっぱり当事者が意識を持つことによって病院もついてくると思うんです、職員が。そういう改革を是非やってほしいなど。それが私の言う意識改革に繋がると思います。そういう意味で今後、病院は大変問題になっています。どこの自治体病院も四苦八苦で頑張っていると思います。だけれども、ここはやっぱり話し合えば分かると思うんですよ、お互いに。お医者さんも人間ですし我々もそうですけど。お医者さんも助けることによって喜びが出てくると思います。これを是非お医者さんには、生きがいを感じられるような環境づくりを八雲総合病院は作っていただきたい。いろんなミスで文句言う人もいますが、それはそれとして。やはり意識を持ってお医者さんに頑張ってもら

環境を、それをやることによって若い医者も選ばれると思うんですよ、総合病院。こういうことをきちんとやっているんだ、町民も一緒に病院構想に協力しているんだと。安心だね、勤めるの安心だねと。で、技術も学べると。そしてこれからも北大に医局に頼ってきていますけれども、内科も札幌医大とか旭川医大とか、これからさらに3月26日新幹線がオープンすることで、東北にも足運んで弘前、秋田、岩手と、そちらの方に2時間くらいで着きますので、ぜひですね、そちらにエリアを広げて優秀な医者連れて来れるように。結構、函館もそちらから連れてきているんですよ、私の知っている範囲で。結構、岩手医大、弘前、秋田医大と、そういうエリアを広げることによって、選べる側、それは先の話になりますけれども。それぐらいの気持ちでこれから八雲総合病院の運営に、八雲町長が最高責任者ですので。設置者なので、やってほしいということで、私の答弁に代えさせていただきます。

以上です。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいらないですね。

○9番（牧野 仁君） いいです。

○議長（能登谷正人君） 以上で牧野仁君の質問が終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

### ◎ 休会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。3月10日に設置されました予算特別委員会における付託議案審査のため、3月14日から17日までは休会することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

### ◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって散会いたします。

次の会議は、18日午前10時の開議を予定いたします。

〔散会 午後 4時26分〕